

吉野町人口ビジョン(改訂版)・
第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

奈良県吉野町

令和3年6月

目 次

第1章 吉野町人口ビジョン	3
1. 吉野町人口ビジョンの位置づけ	3
(1) 吉野町の将来推計人口	3
(2) 吉野町の人口ピラミッド	4
2. 吉野町の人口の現状分析	6
(1) 人口の推移	6
(2) 自然増減に関する分析	7
(3) 社会増減に関する分析	12
(4) 人口増減の影響度分析	18
(5) 産業別就業者の状況	19
(6) 人口の現状分析まとめ	21
(7) 人口減少問題に取り組む基本的な考え方	22
(8) 目標人口	23
第2章 第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略	25
1. 第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	25
(1) 総合戦略の位置づけ	25
(2) 総合戦略の計画期間	25
(3) 総合戦略の推進	25
(4) 基本目標と基本方針	27
2. 基本目標・基本方針	28
基本目標Ⅰ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する ..	28
基本目標Ⅱ 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり	36
基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	40
基本目標Ⅳ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる	43

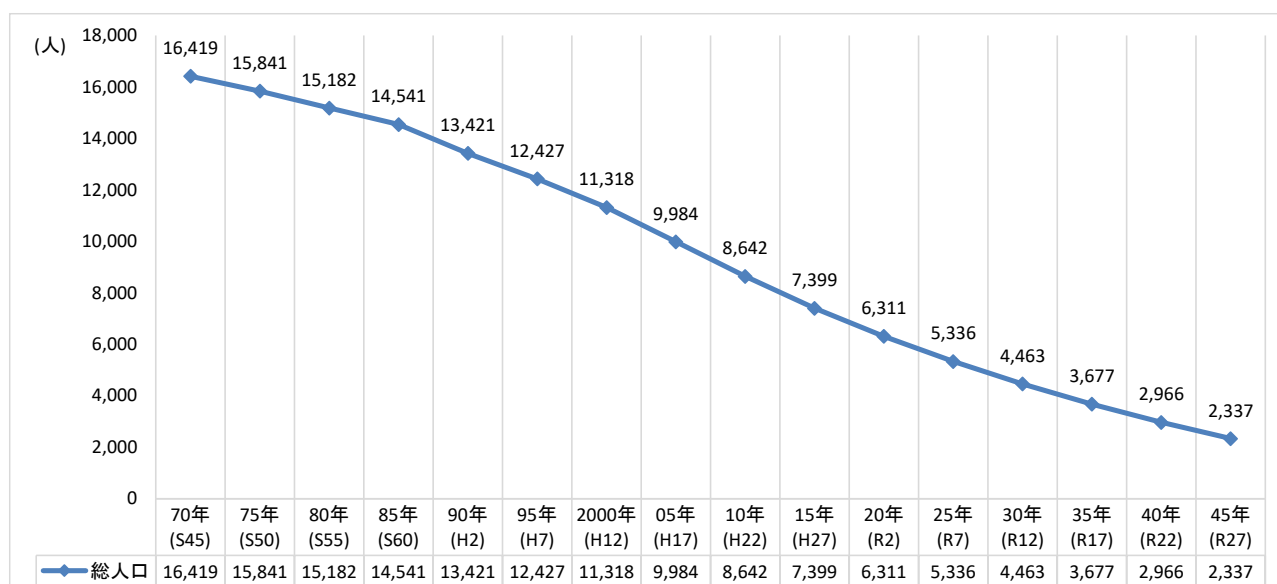
第1章 吉野町人口ビジョン

1. 吉野町人口ビジョンの位置づけ

(1) 吉野町の将来推計人口

本町では、2011(平成 23)年度を初年度として策定した「第 4 次吉野町総合計画」において、2020(令和 2)年度の本町将来人口を 7,500 人と想定し、まちづくりを進めてきたところですが、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると 2020(令和 2)年の本町の人口は 6,311 人となり、2030(令和 12)年には 4,463 人、2040(令和 22)年には 2,966 人にまで減少すると見込まれています。

そこで、吉野町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重しつつ、「第 5 次吉野町総合計画」の策定にあわせて作成する「第 2 期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても効果的な施策を示すうえでの基礎資料とします。



出所:1970～2015 年:総務省「平成 27 年国勢調査」

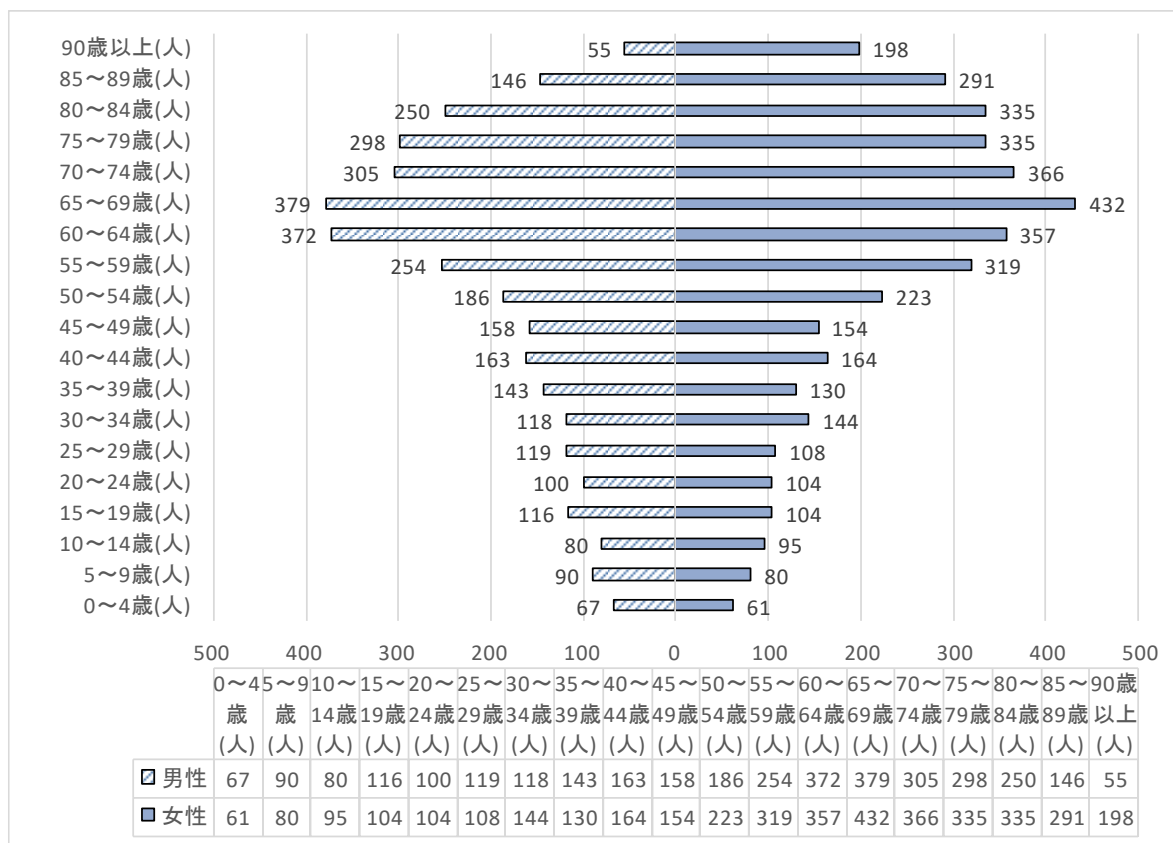
2020～2045 年:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

(2) 吉野町の人口ピラミッド

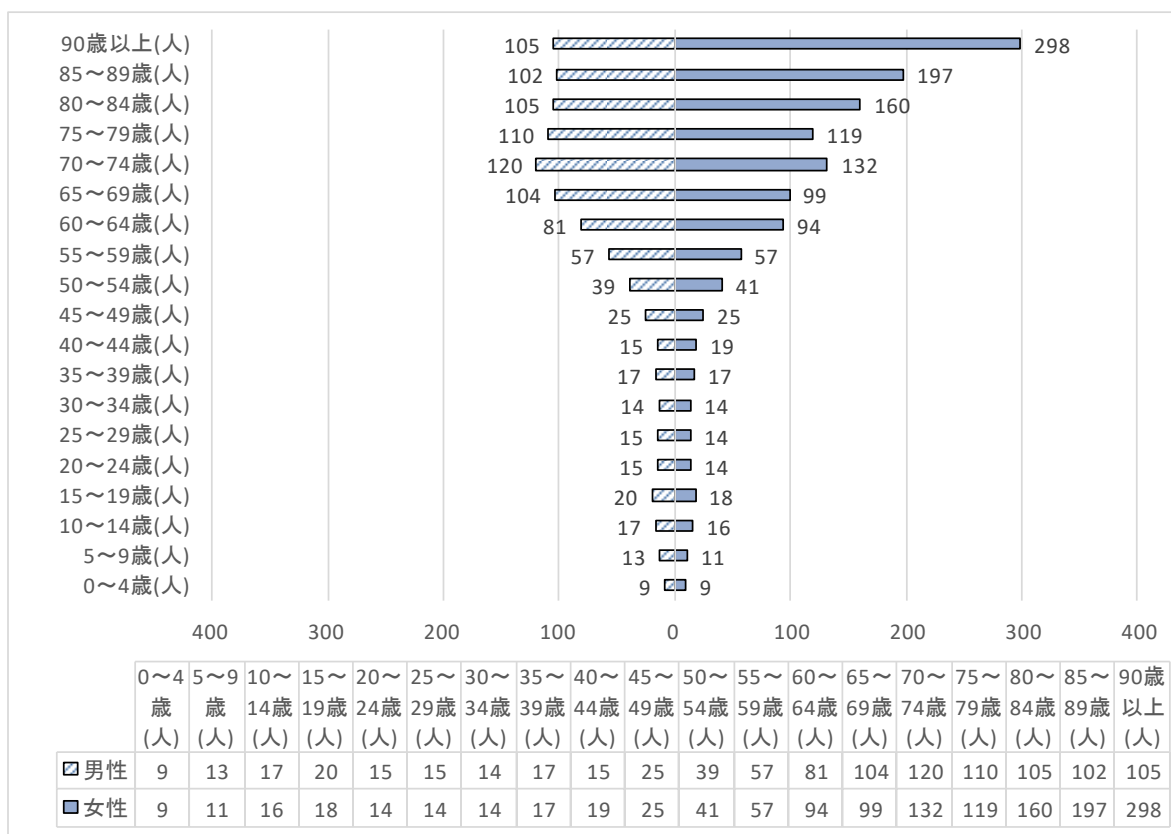
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2040(令和22)年の本町人口は 2,966 人と予測されており、高齢化率は 70.6%に達すると予想されています。

本町では、「第5次吉野町総合計画」に掲げる「「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う 感動生まれる 吉野町」の実現に向けて、第2項より、正確な現状分析・将来分析を行い、効果的な施策を検討していきます。

◆2015(平成27)年 国勢調査 本町人口:7,399 人



◆2045(令和 27)年 将来推計人口 本町人口:2,337 人



出所:1970～2015 年:総務省「平成 27 年国勢調査」

2020～2045 年:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

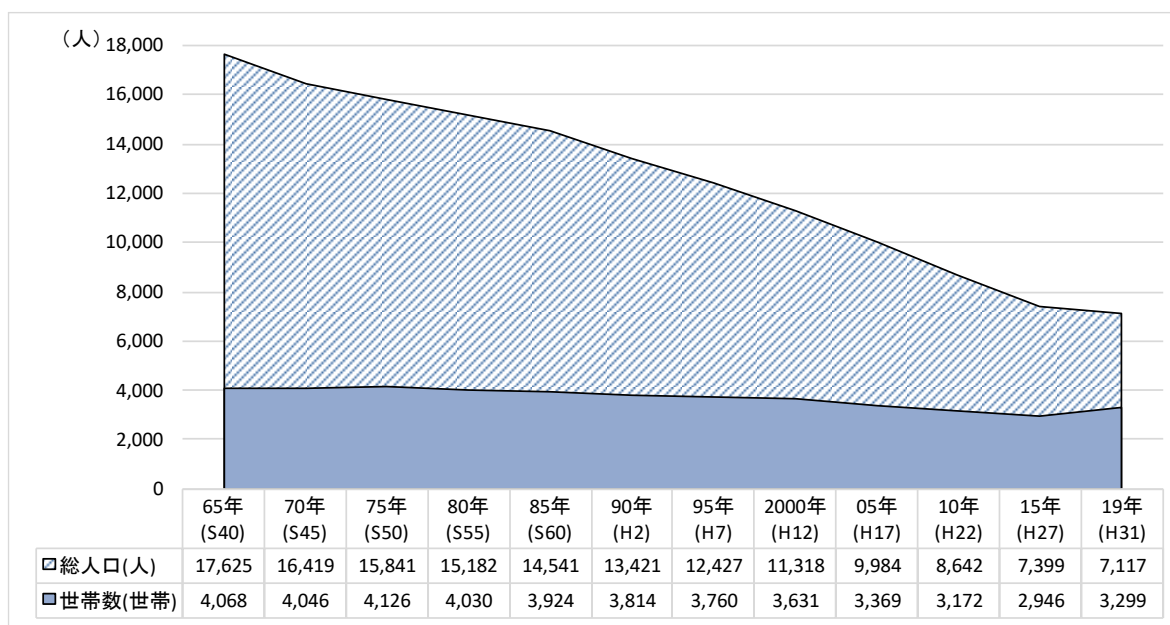
2. 吉野町の人口の現状分析

(1) 人口の推移

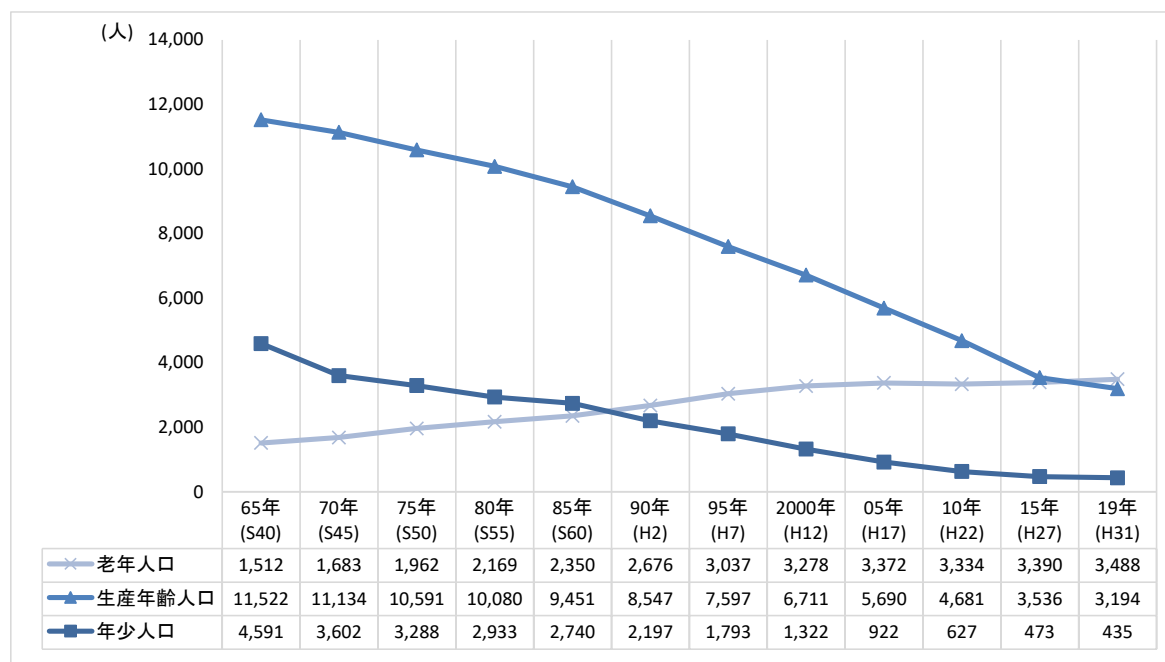
総人口・世帯数推移より、総人口は年々減少傾向にありますが、世帯数は横ばいで推移していることから、単身世帯が増加していると考えられます。

また、人口三区分別の推移より、年少人口及び生産年齢人口がともに減少傾向である一方で、老年人口は増加傾向にあることから、親・高齢者を残して若年層、子育て世代が進学・就職等を理由に転出していると考えられます。

① 総人口・世帯数推移



② 人口三区分別の人口推移



出所:1965年～2015年:総務省「平成27年国勢調査」

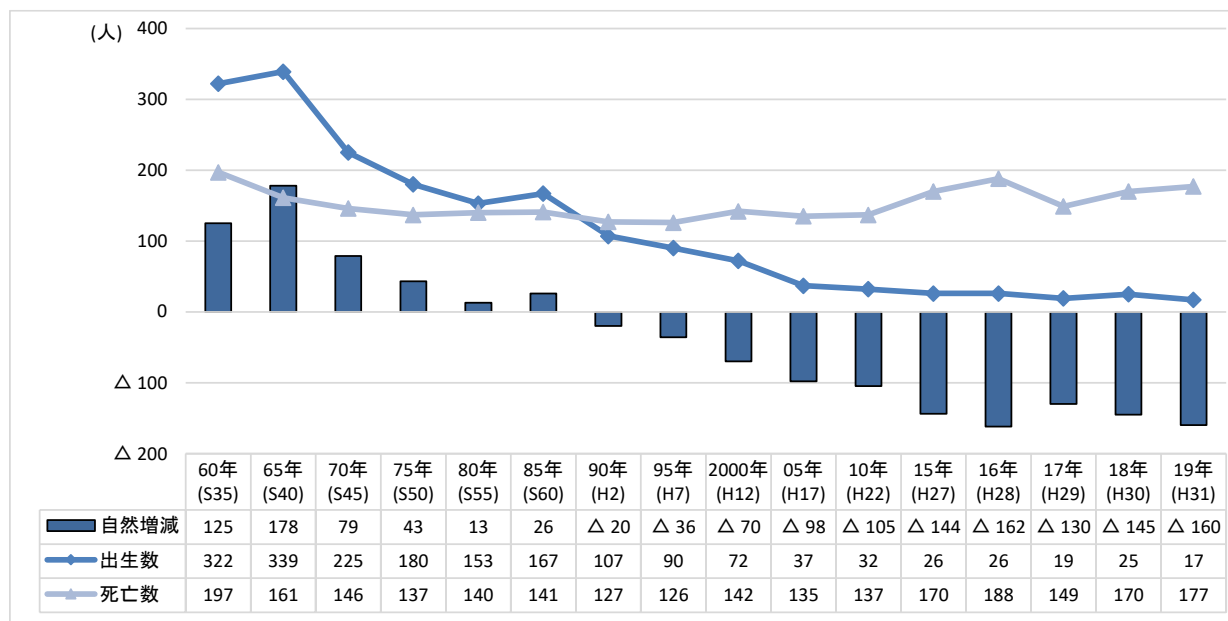
2019年:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(2) 自然増減に関する分析

1980(昭和 55)年代後半から 1990(平成 2)年代前半のいわゆるバブル経済期を境に死亡数が出生数を上回っています。

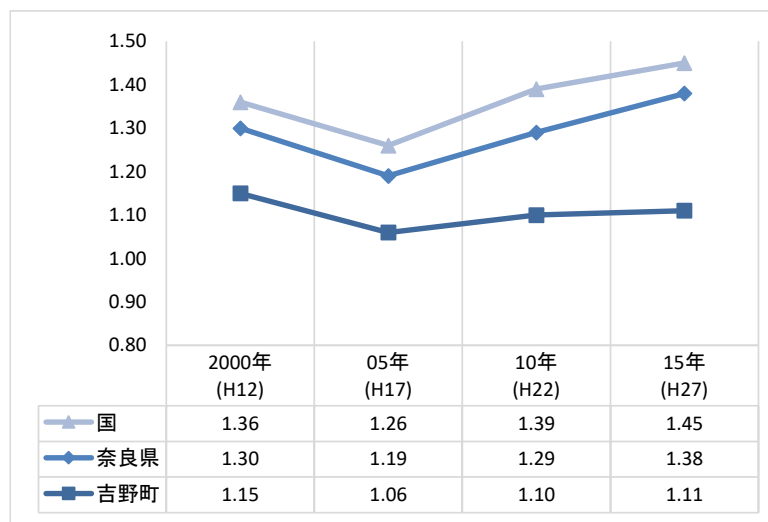
合計特殊出生率は 2010(平成 22)年より微増傾向に転じたものの、国や奈良県と比べて低水準で推移しています。また、今後も高齢化に伴う死亡数が増加することが想定されることから、人口の自然減少に歯止めがかからない現状です。

① 自然増減の推移



出所:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 合計特殊出生率の推移



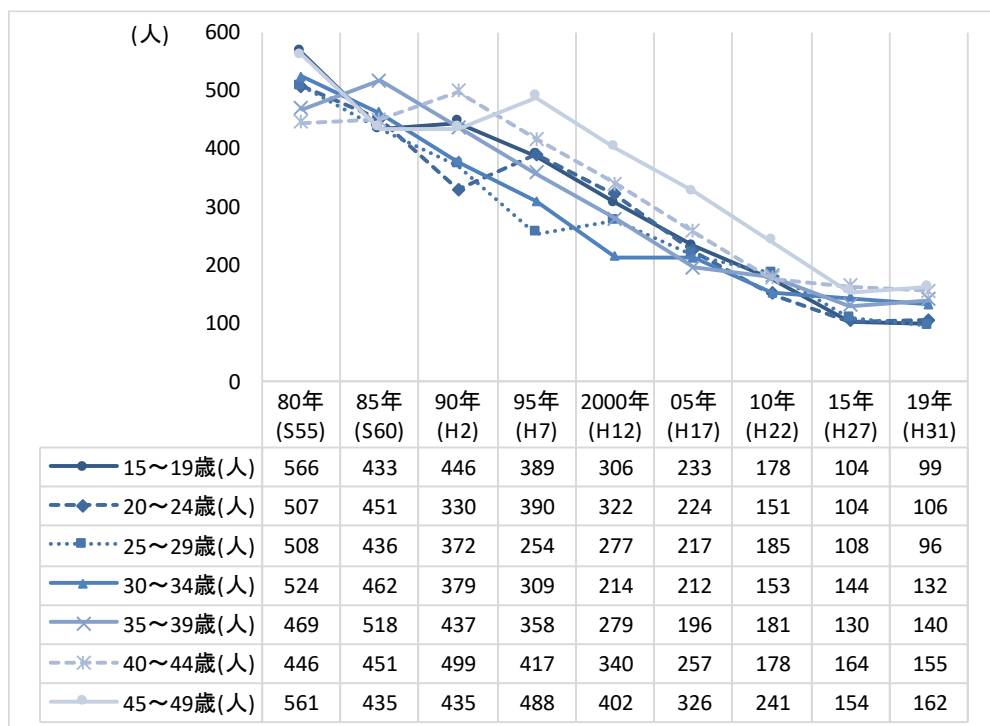
出所:厚生労働省「平成 25 年～平成 29 年人口動態保健所・市町村統計」

合計特殊出生率とは・・・一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15 歳から 49 歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字です。2.07 が人口維持の目安です。

③女性人口の推移と合計特殊出生率

人口の自然減少が続いている背景から、出産・子育て世代である年齢別の女性の人口動態を分析しています。本町では、15～44 歳までの女性人口の減少が続き、合計特殊出生率も 1.1 と低水準(県内ワースト 3 位)となっていることが、急速に少子高齢化が進んでいる要因と考えられます。近隣他市町村と比較し、年齢別の出生率の傾向に大きな差異はないものの、全体の出生率が低くなっています。これらのことから、進学・就職等による人口流出に歯止めをかけ、出産、子育てをしやすい環境作りが急務となっていると言えます。

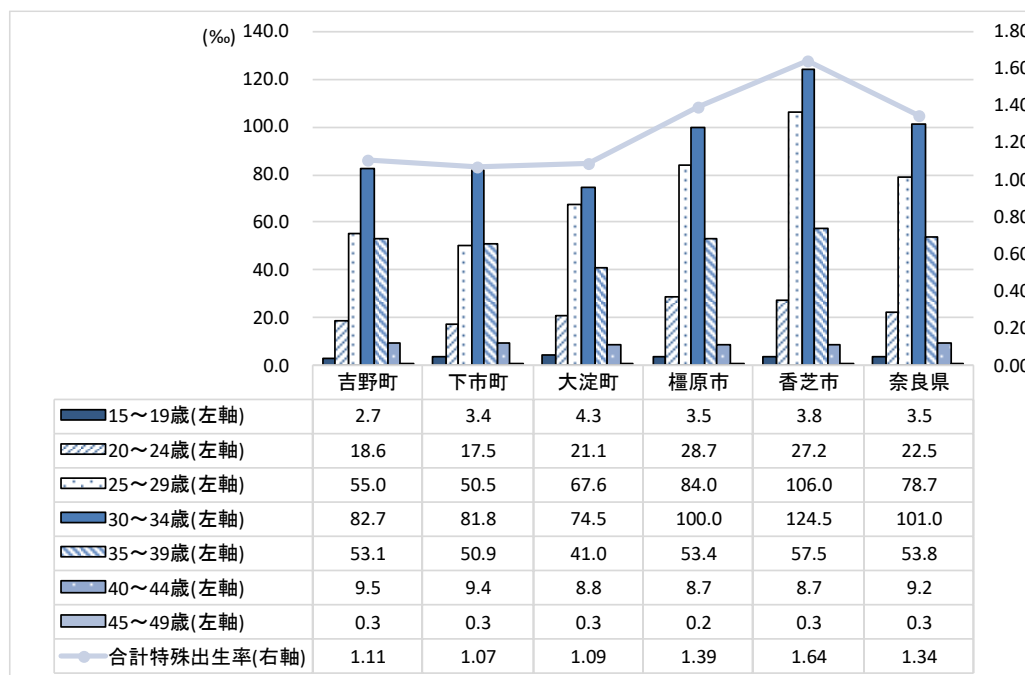
◆女性人口の推移(15～49 歳)



出所:1980～2015 年:総務省「平成 27 年国勢調査」

2019 年:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

◆女性の年齢別出生率、合計特殊出生率比較

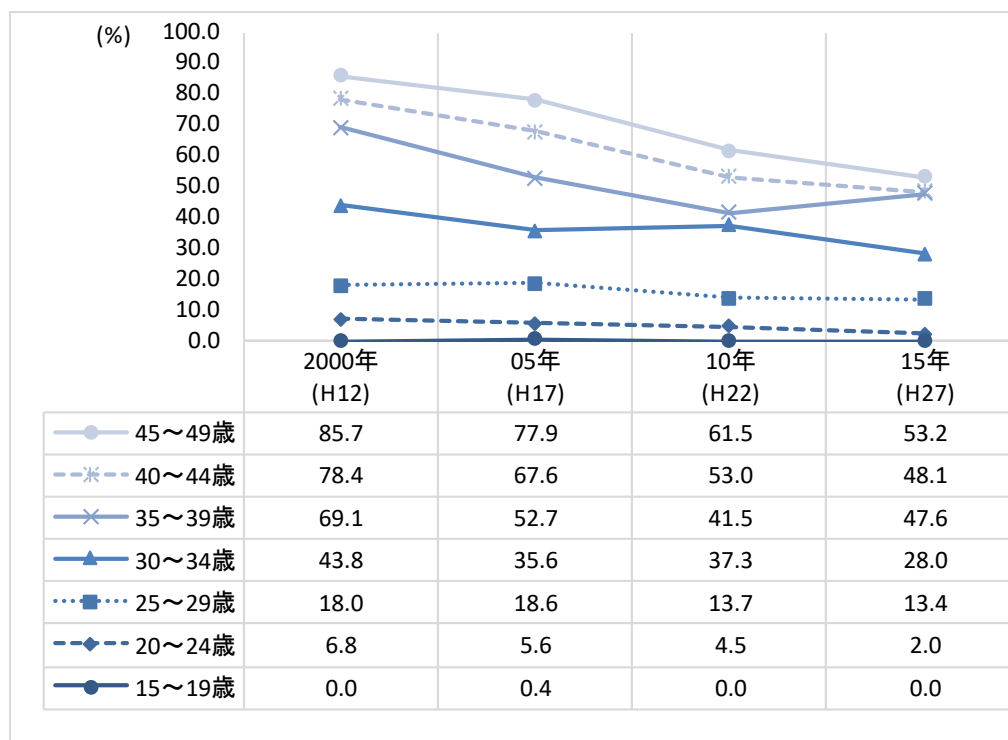


出所:厚生労働省「平成25年～平成29年人口動態保健所・市町村統計」

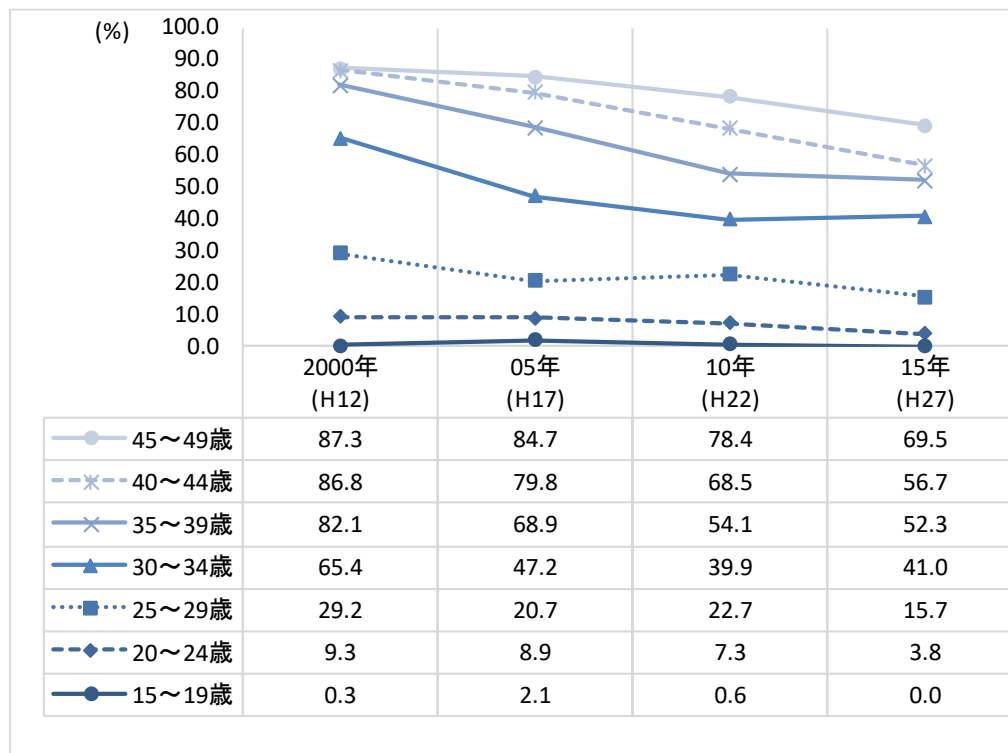
④有配偶者率の推移

本町の出生率が低水準で推移していることから、男女別の有配偶者率の推移について分析しています。有配偶者率は、男女とも、すべての年齢層において、概ね減少傾向が続いていますが、特に男性の有配偶者率の減少幅が大きくなっています。

◆男性



◆女性

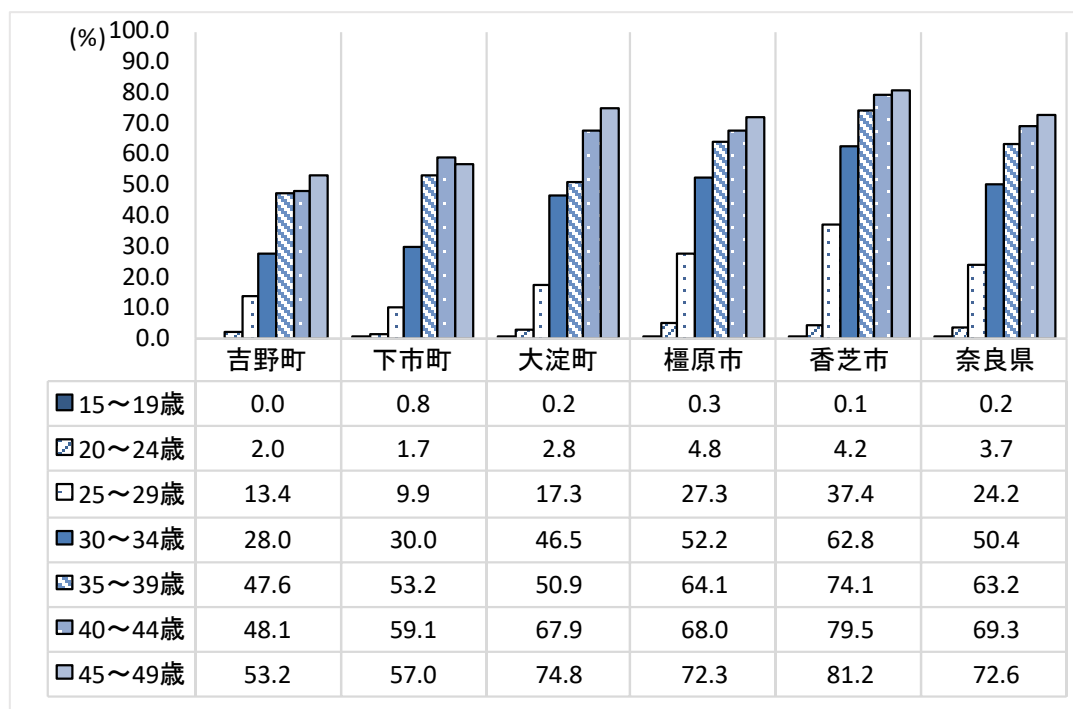


出所:総務省「平成 27 年 国勢調査」

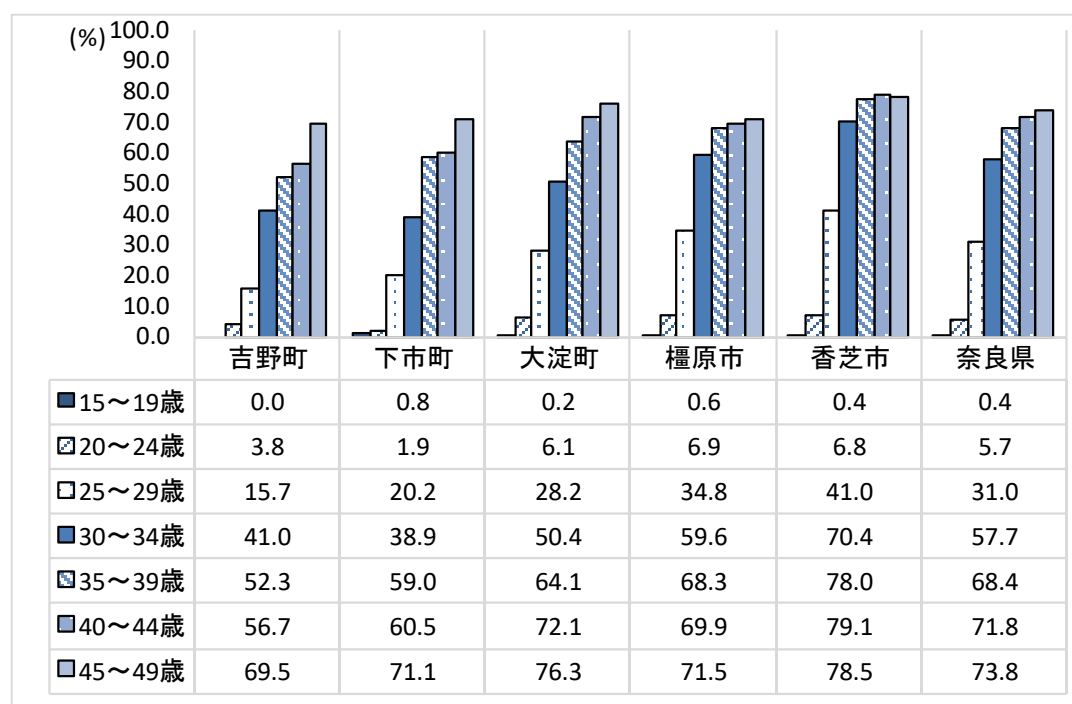
⑤年齢階級別有配偶者率(県内他市町村比較)

有配偶者率を県内他市町村と比較した場合、男女ともに30歳代前半までの有配偶者率が低くなっています。特に、男性の有配偶者率が全年齢層で低水準となっています。有配偶者率の低下が、人口減少及び少子高齢化の大きな要因であると推測できます。

◆男性



◆女性

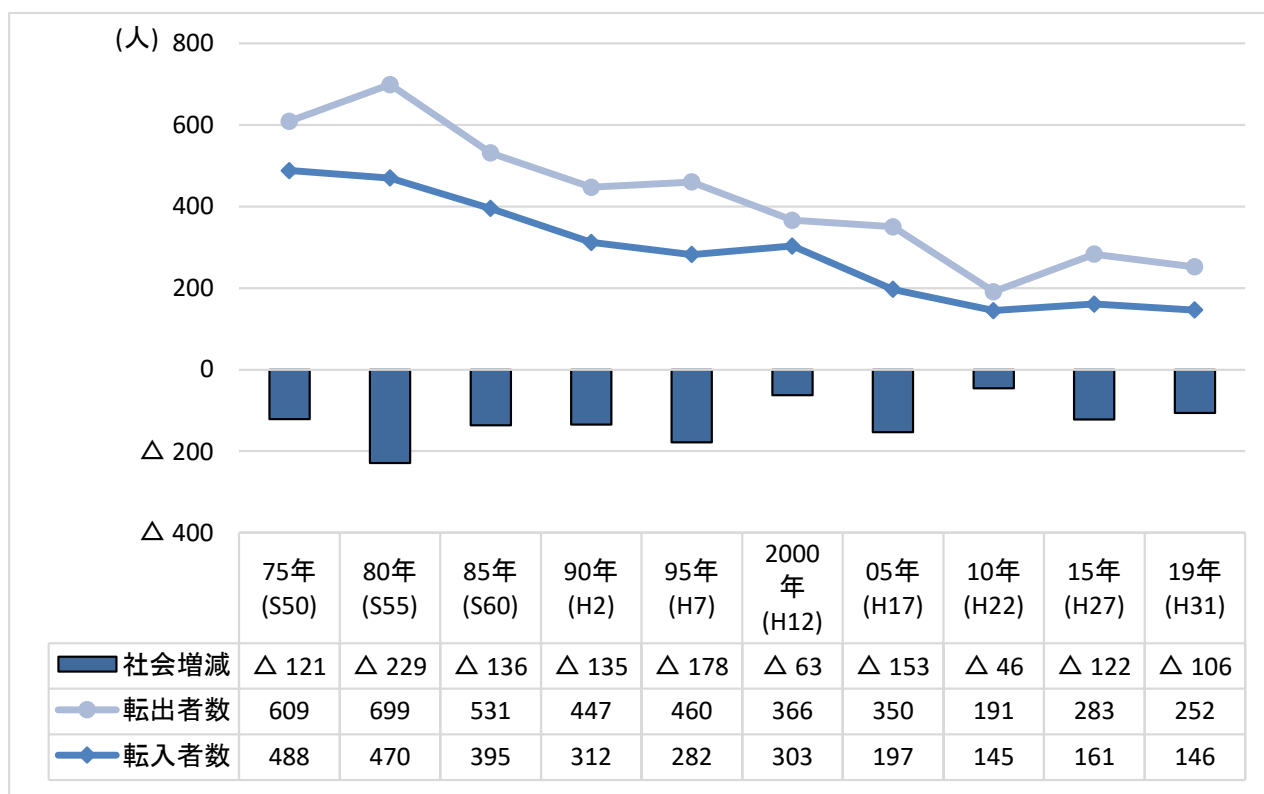


出所:総務省「平成27年 国勢調査」

(3) 社会増減に関する分析

本町では転出者数が転入者数を上回る社会減(転出超過)の傾向が続いています。特に、1980(昭和 55)年に転出者数が増加し、社会減の状態が最大化しています。1985(昭和 60)年代以降、転出者数は概ね減少傾向にあるものの、転入者数も減少傾向にあることから、社会減の状態が続いています。

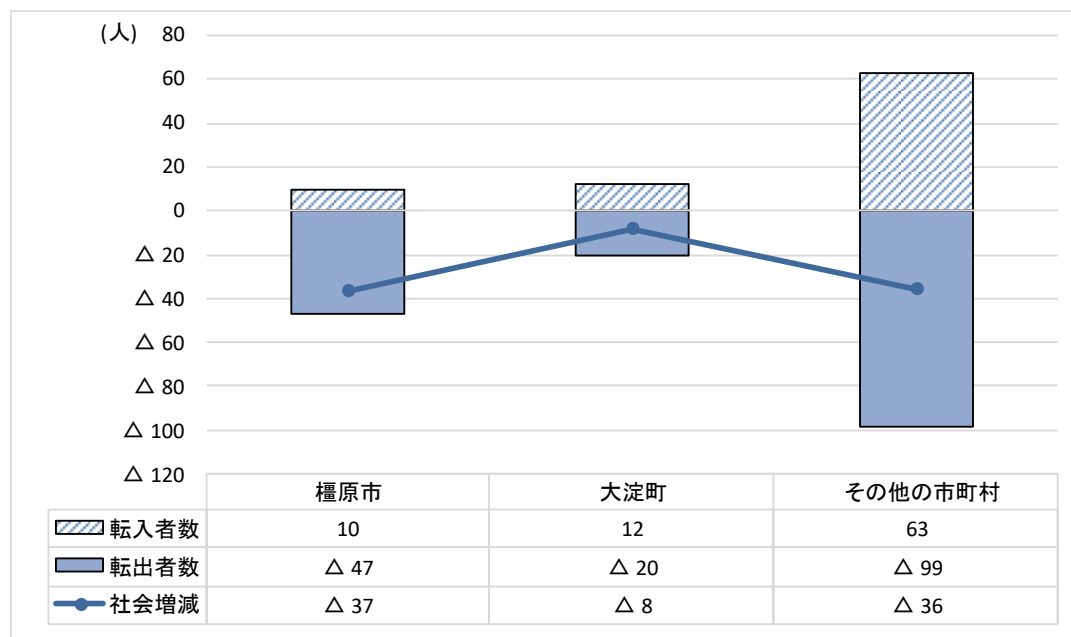
①社会増減の推移



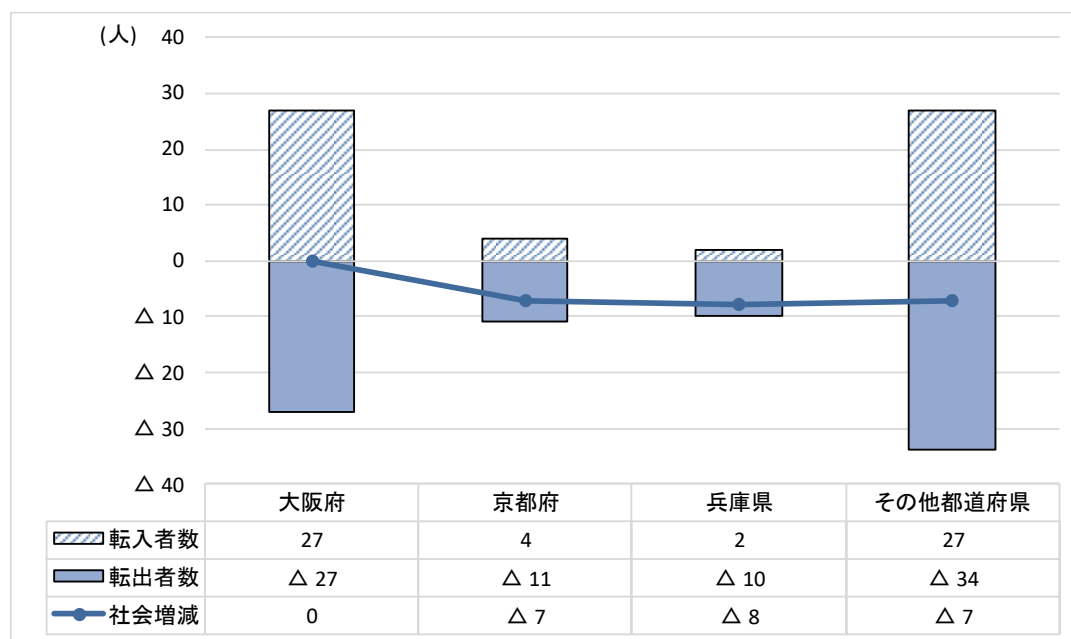
出所: ～1990 年: 「吉野町住民基本台帳」

1995 年～: 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

◆県内市町村への人口移動【2019(令和元)年】



◆県外への人口移動【2019(令和元)年】

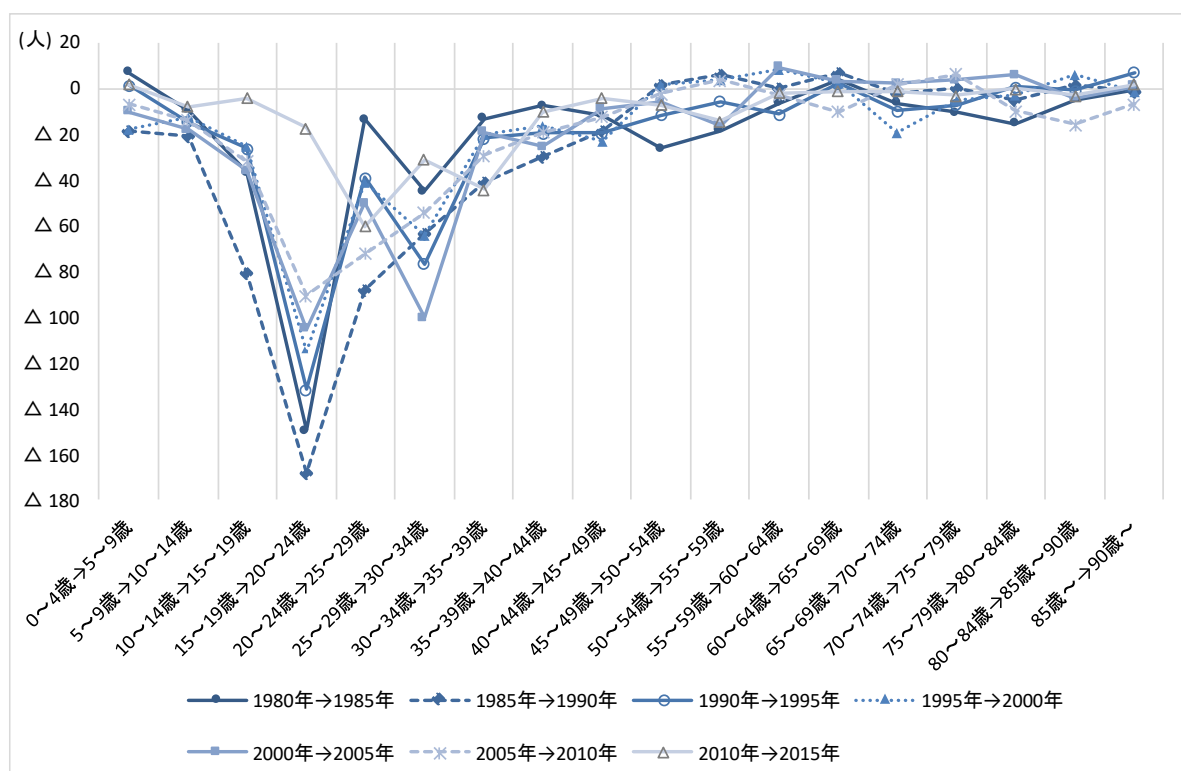


出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告 2019 年(令和元年)」

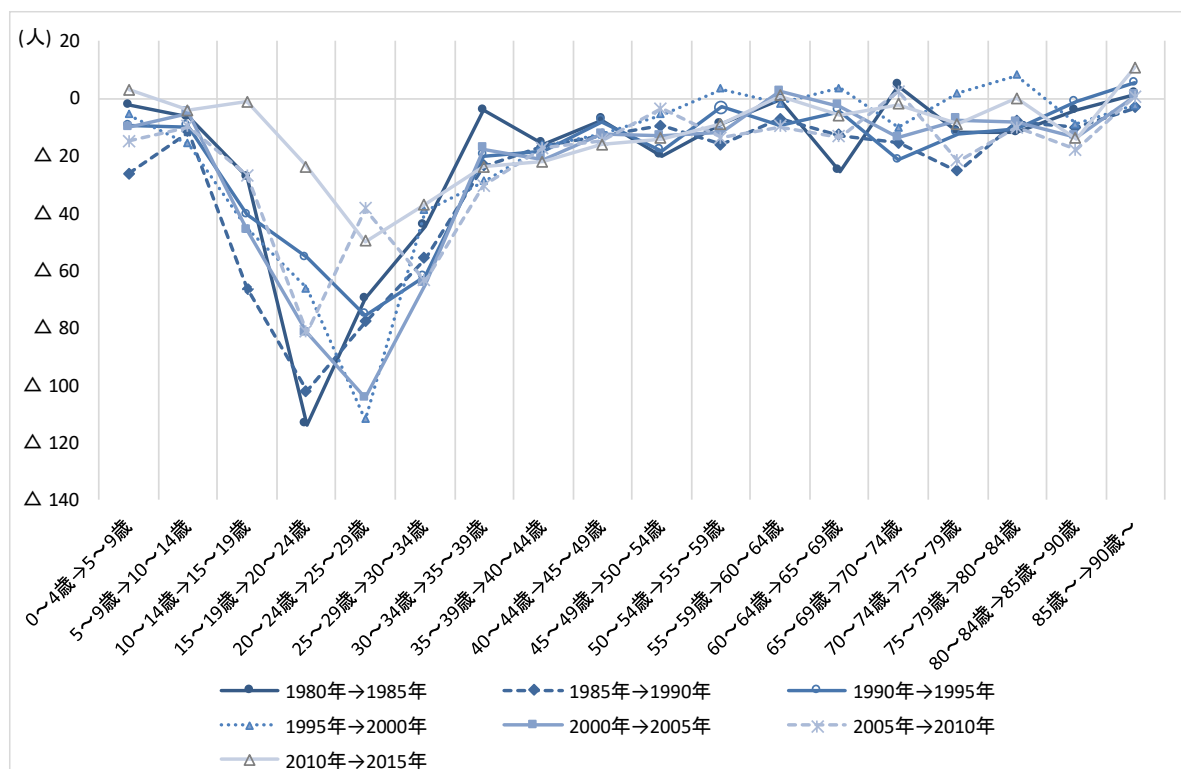
②年齢階級別人口移動(長期的動向)

年齢階級別人口移動をみると、男女ともに 15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過で推移しており、進学・就職時に転出している傾向が見受けられます。1980(昭和 55)年→1985(昭和 60)年以降、男性は「25～29 歳→30～34 歳」、女性は「20～24 歳→25～29 歳」に転出超過の傾向が見られます。これは、1980(昭和 55)年以降、町外に住宅団地が開発されたことやバブル崩壊以降の本町経済の低迷などが影響し、子育て世代を中心に人口流出が進行したと推測されます。また、2010(平成 22)年以降の純移動数を見ると、2010(平成 22)年以前よりも年齢による人口の移動状況は緩やかですが、男女ともに生産年齢人口の流出が多い傾向は続いています。

◆年齢階級別人口移動数(男性)



◆年齢階級別人口移動数(女性)

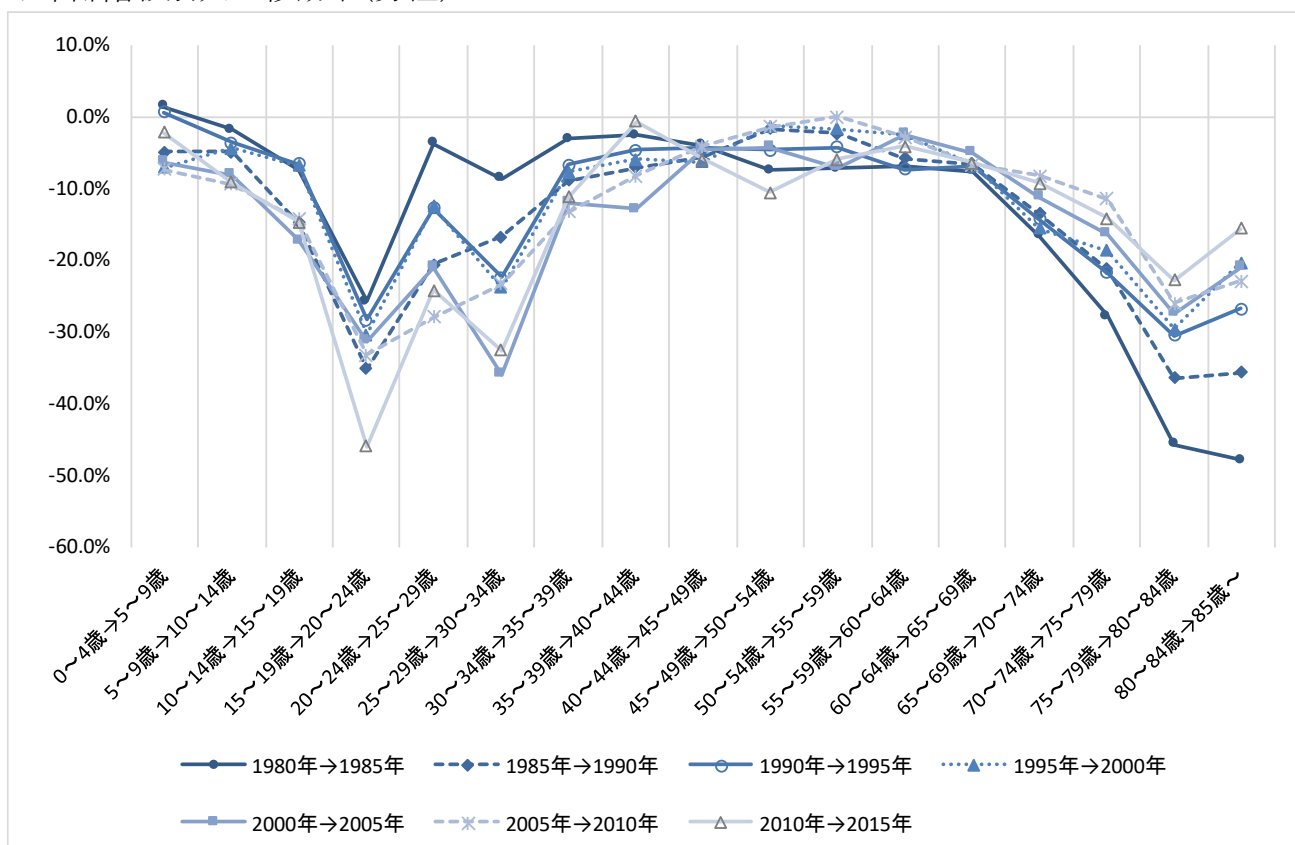


③年齢階級別人口移動率(長期的動向)

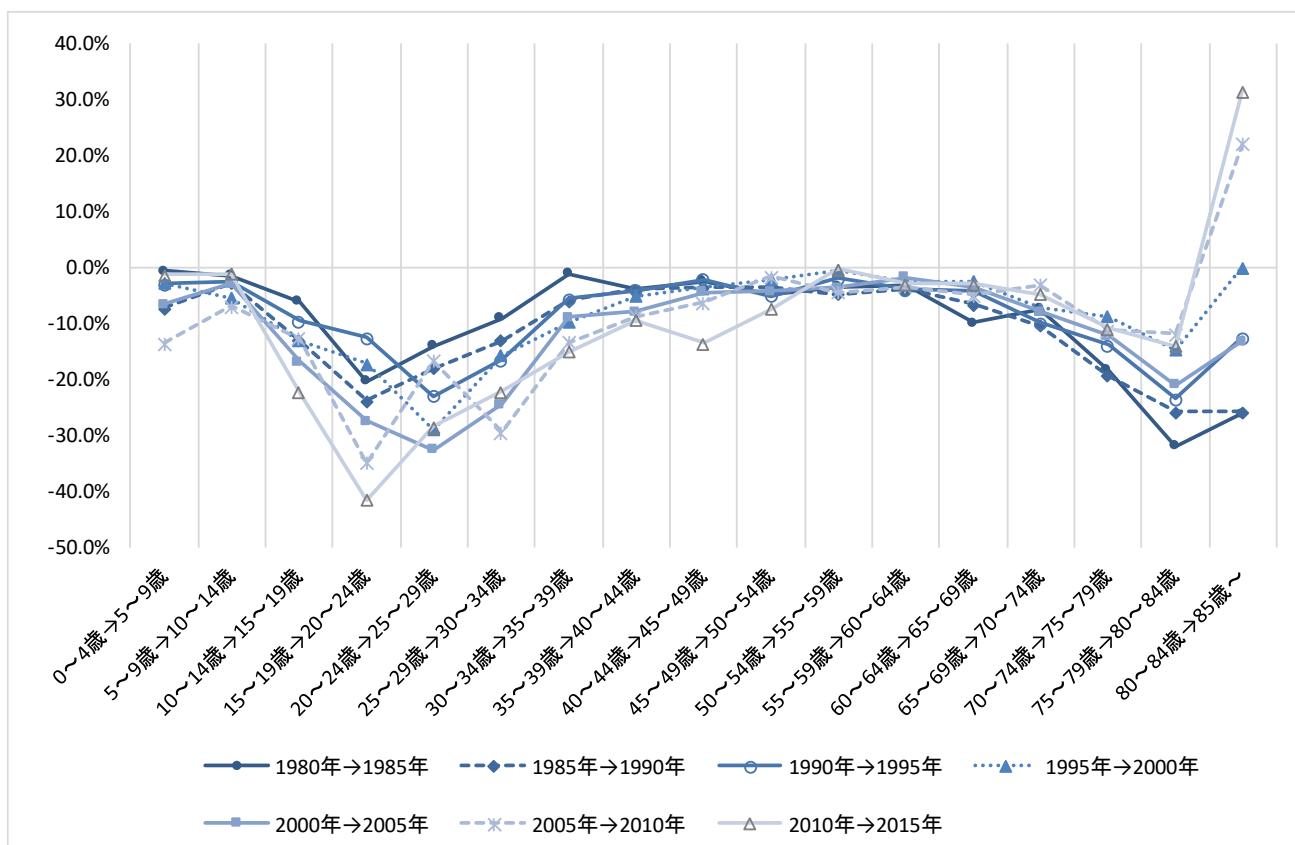
年齢階級別人口移動率をみると、男性は「15～19 歳→20～24 歳」と「25～29 歳→30～34 歳」に 2 度のタイミングで大幅に転出している傾向があります。これは、1 度目は進学・就職を機に転出し、2 度目は結婚出産を機に転出していることが考えられます。女性については、2000(平成 12)年→2005 年(平成 17)以前は、「20～24 歳→25～29 歳」に減少幅がもっとも大きくなっており、結婚や出産等を機に転出していたことが見受けられます。一方で 2005(平成 17)年→2010(平成 22)年以降は、「15～19 歳→20～24 歳」に減少幅がもっとも大きくなっており、進学・就職を機に転出していることが考えられ、転出するタイミングの若年化が進展しています。

人口三区分別の移動(転入数－転出数)の状況より、2015(平成 27)年以降、生産年齢人口の流出が多いことがわかります。

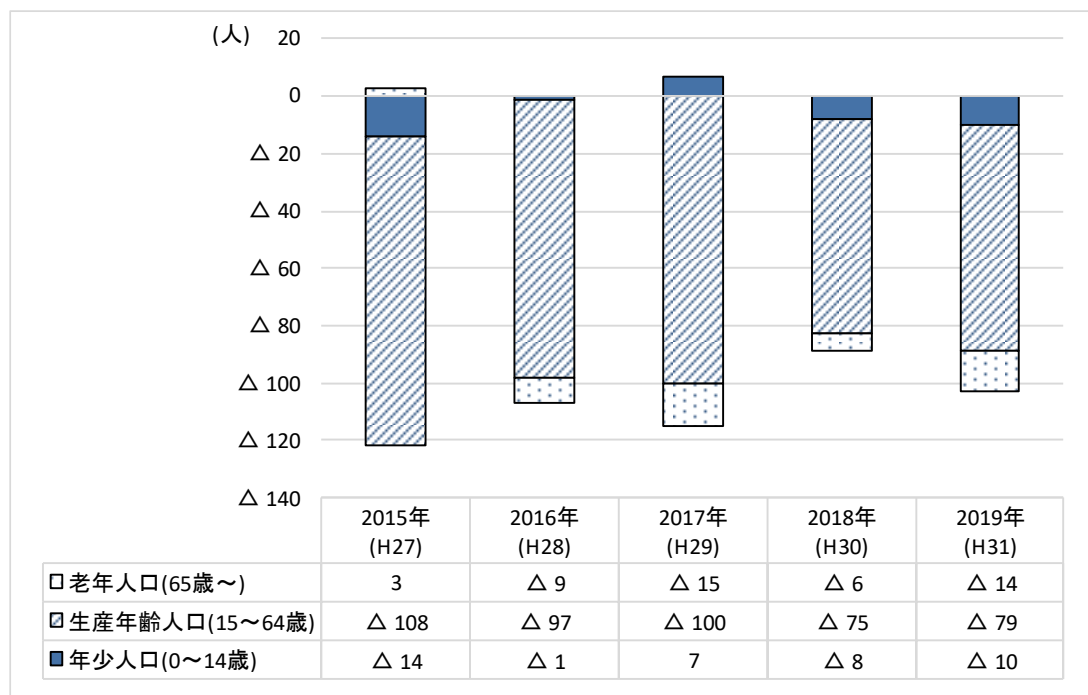
◆年齡階級別人口移動率(男性)



◆年齡階級別人口移動率(女性)



◆人口三区分別の移動(転入数－転出数)の状況

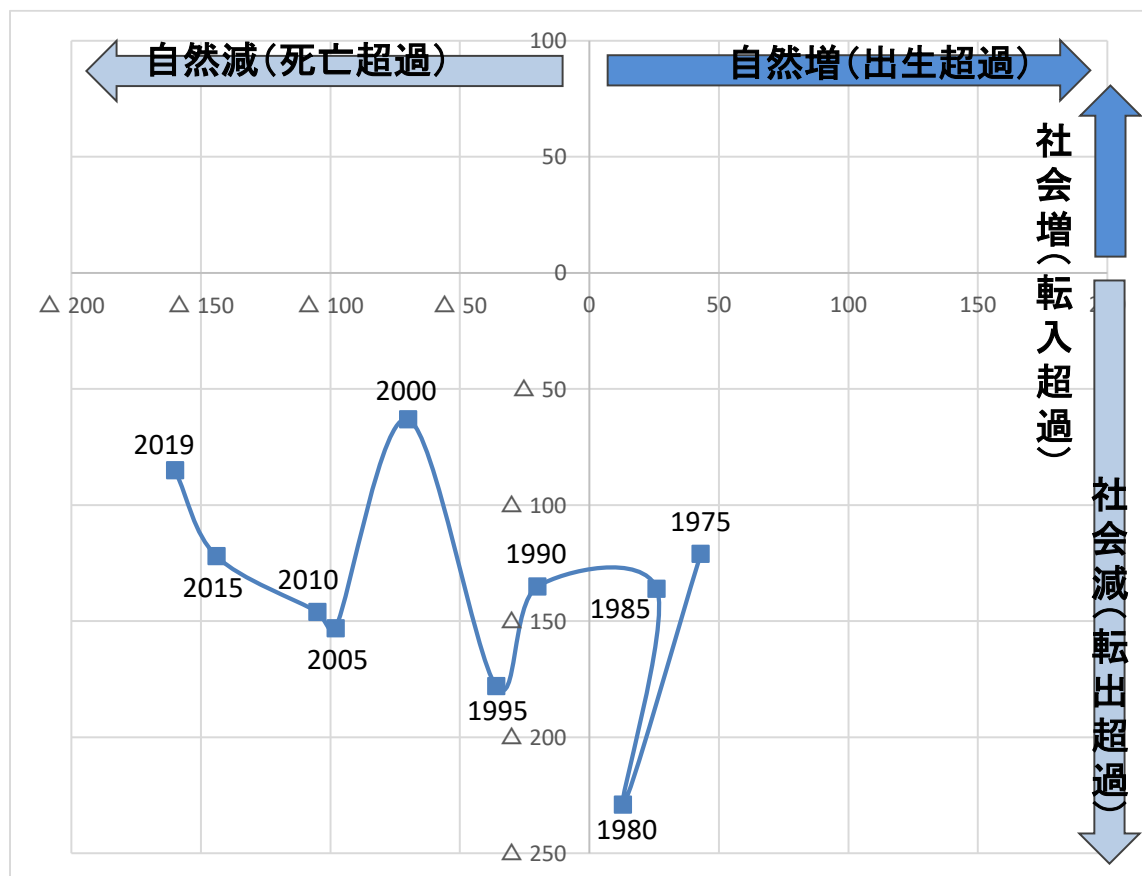


出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 人口増減の影響度分析

1975(昭和 50)年から 1985(昭和 60)年は人口の社会減(転出超過)かつ自然増(出生超過)の傾向が続いていました。1990(平成 2)年以降は社会減(転出超過)に加え自然減(死亡超過)の傾向が続いており、加速度的に人口減少が進行しています。

◆1975(昭和 50)年～2019(平成 31)年



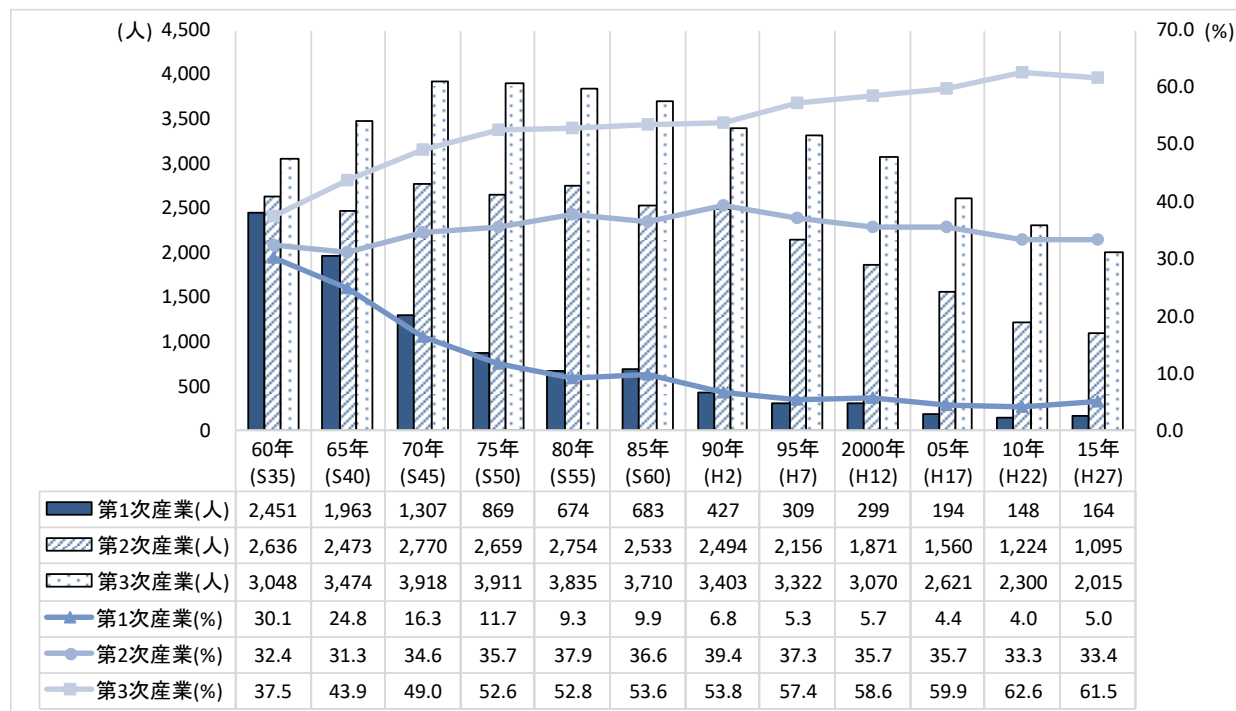
出所:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(5) 産業別就業者の状況

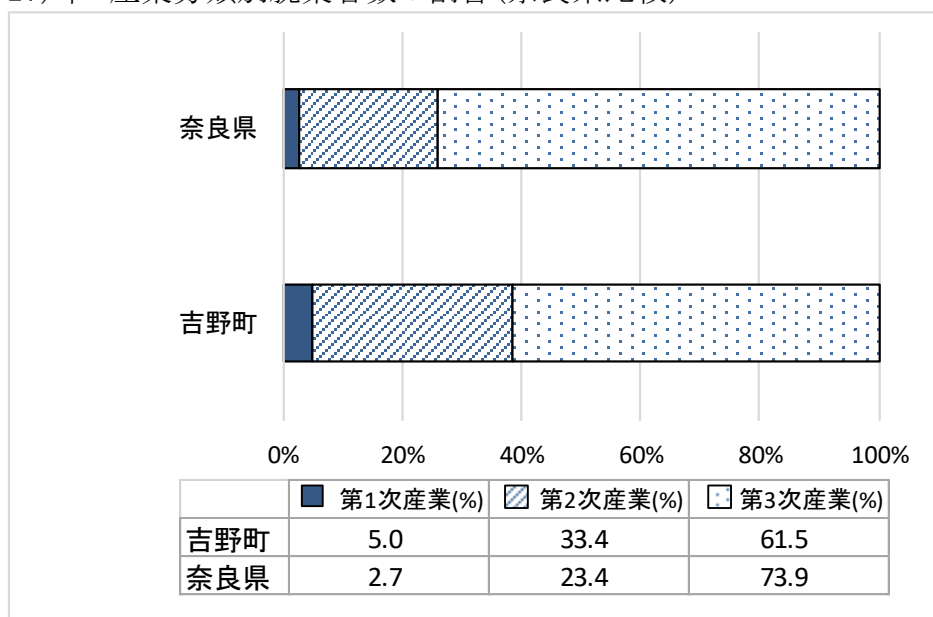
産業別就業者数の推移より、本町では第3次産業の就業者構成比が増加傾向にあり、第1次産業の就業者構成比は減少傾向にあります。産業分類別就業者数の割合より、奈良県と比較すると本町は第1次産業、第2次産業の就業者数の割合が県平均より多くなっており、第3次産業の就業者数の割合は少ない状態となっています。

産業別就業人口の割合構成を年齢別に見ると、就業人口の多い「製造業」「卸売業・小売業」においても、60歳以上の高齢層の割合が全体の40%を超えています。

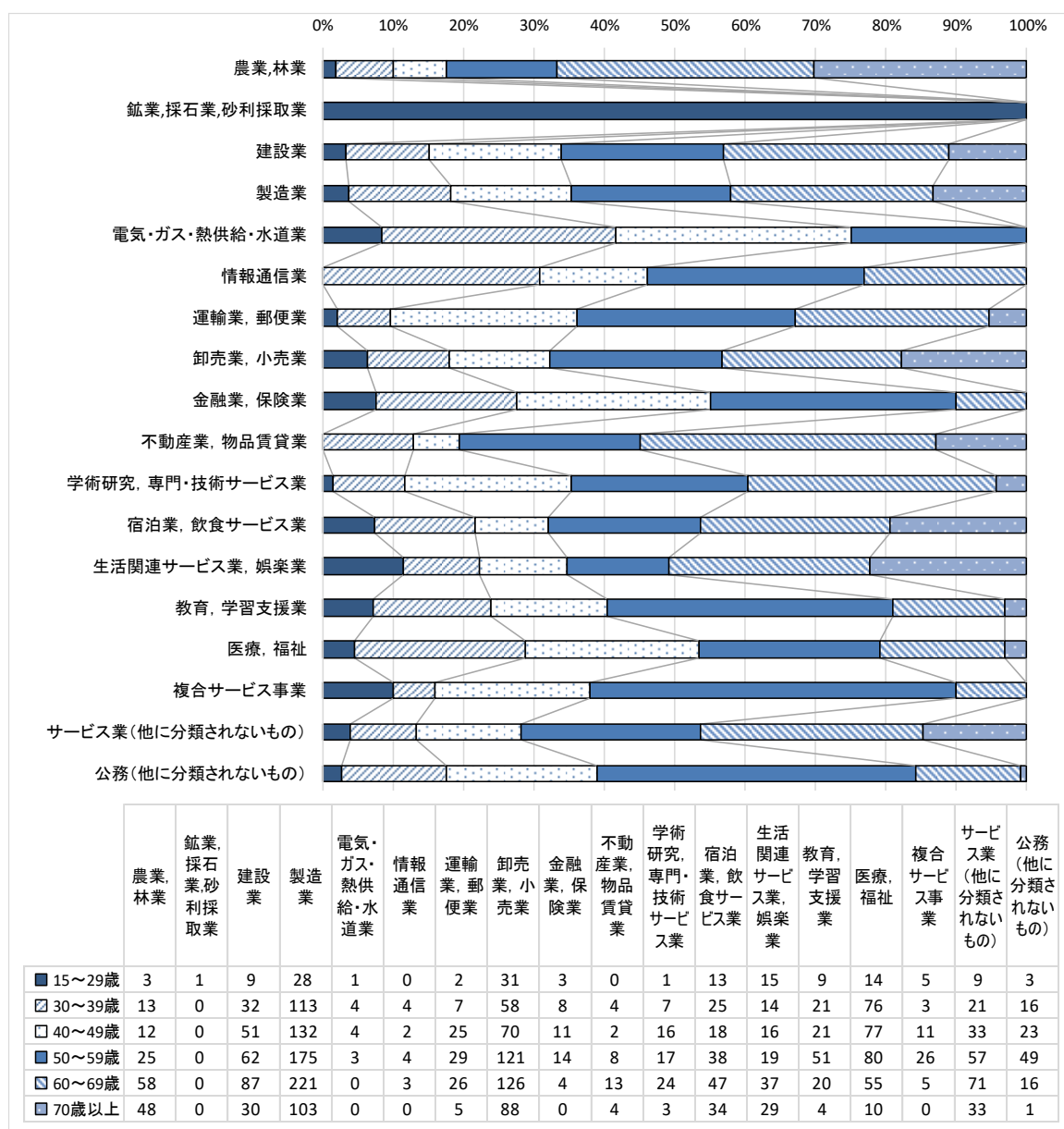
◆産業別就業者の推移



◆2015(平成27)年 産業分類別就業者数の割合(奈良県比較)



◆2015(平成 27)年 年齢別就業人口の割合



※産業分類「B.漁業」は、町内就業者が1人以下のため、グラフに掲載していない。

出所:総務省「平成 27 年 国勢調査」

(6) 人口の現状分析まとめ

①人口減少社会の進展

本町の人口は一貫して減少を続け、2015(平成 27)年国勢調査では 7,399 人にまで至りました。主な要因としては、高度経済成長期ごろから進展し始めた町内の第 1 次産業の減退に加え、1980(昭和 55)年代後半から深刻化した本町の主要産業である木材関連産業の需要低迷等による町内の雇用環境の悪化で、将来を担う若い世代が進学・就職等を機に町外に転出してしまう「社会減」が進展したことが挙げられます。

さらに、この「社会減」による人口流出や町外の住宅団地の開発、町内の経済環境の厳しさなどの影響から出産・子育て世代の人口減少が進み、合計特殊出生率も低水準で推移した結果、出生数が死亡数を下回る「自然減」が進み、都市部に比べて数十年も早く人口減少に至っています。

②人口の自然減少の状況

若い世代の人口流出や有配偶者率の低下を背景に、出産・子育て世代の人口減少が急速に進行しています。

出産・子育て世代の人口減少は、人口の自然減少を誘発する主要因となり、人口の社会減と相まって、人口減少が加速度的に進行した要因となっています。

③人口の社会減少の状況

本町の社会動態を見ると、県外への転出よりも、近隣市町への大幅な転出超過の傾向が続いています。特徴としては、本町から約 30 分圏内の近隣市町村への転出者が多くなっています。県外では、転入・転出ともに大阪府が最も多くなっています。

年齢階級別の人口移動の状況では、「15～19 歳→20～24 歳」に大幅な転出超過の傾向が見られることから、大学進学や就職を機に、通学・通勤において利便性の高い近隣市町村などへ転出していると考えられます。

「20～24 歳→25～29 歳」「25～29 歳→30～34 歳」に転出超過の傾向が見られることから、大学卒業後に本町を離れる若い世代も多くなっています。通勤エリア圏内で就職し、通勤していたとしても、結婚等を機に近隣市町村へ転出する傾向があり、有配偶者率・合計特殊出生率が全国的にみても低水準で推移している要因となっています。

④地域経済規模縮小の懸念

戦後の高度経済成長期の日本全体の産業構造の変化に伴い、地方から都市部への人口流出が進行しました。本町では、バブル経済期以降、国内の住宅建築の低迷による木材需要減退の影響で、主要産業である製造業、特に木材関連産業就業者が減少した一方で、都市部において民間企業の事業拡大等を背景とした人材確保が進められたことで、都市部への人口流出が進行したと推測されます。

急激な人口減少や少子高齢化によって、労働力人口の減少や消費市場の縮小といった地域経済規模の縮小を引き起こし、それが社会生活サービスの低下を招くとともに更なる人口流出を引き起こすという悪循環に陥っています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する観光業への影響や商工業の停滞なども大きな問題となっています。

(7) 人口減少問題に取り組む基本的な考え方

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標および、第1期の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組状況を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的な考え方を次のように掲げることとします。

①多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する(地域経済活性化PJ)

「産官学金労言」による連携体制の構築を基本とし、歴史・文化・産業を掘り起し、研ぎをかけ、世界に発信する魅力ある地域産業づくりに取り組みます。また、地域産業関連の起業・創業の意欲を高め、地域人材の養成と人材の招致により安定した雇用を創出するとともに、特に次世代を担う若者が働きたいと感じる職場環境の創出を図ります。

また、新しい生活様式が求められており、リモートワークやワーケーションなど、企業や個人の新しい価値観に応えられるよう、仕組や制度を構築するとともに、企業等との多様な連携によって吉野町の経済環境の好循環を目指します。

②地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり(安心な暮らしPJ)

「吉野町まちづくり基本条例」の基本理念及び基本原則に基づいたまちづくりを進め、町民一人ひとりが居場所と役割を持ち、地域のなかで自分らしく生きることができる地域づくりを進めます。地域のつながりを強固なものとし、地域力を強化することで、人口減少や少子高齢化等に伴い深刻化する地域課題の解決につなげます。また、吉野の未来を担う子どもたちが、地元に対して郷土愛・愛着心を抱くよう、地域資源を守り後世に継承しながら、最大限に活用していきます。

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる(結婚・出産・子育てPJ)

吉野の豊かな自然環境、恵まれた生活環境の中で、安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備することにより、子育て世代の集まるまちづくりを進めます。また、子育てと仕事の両立を支援することにより、女性が希望するキャリアを実現し、地域で輝ける体制を築きます。

④新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる(地域の魅力づくりPJ)

吉野の良さ・魅力・ライフスタイルに関して積極的な情報発信を行い、吉野での暮らしをリアルに感じてもらうことで、定住・移住の増加を図ります。

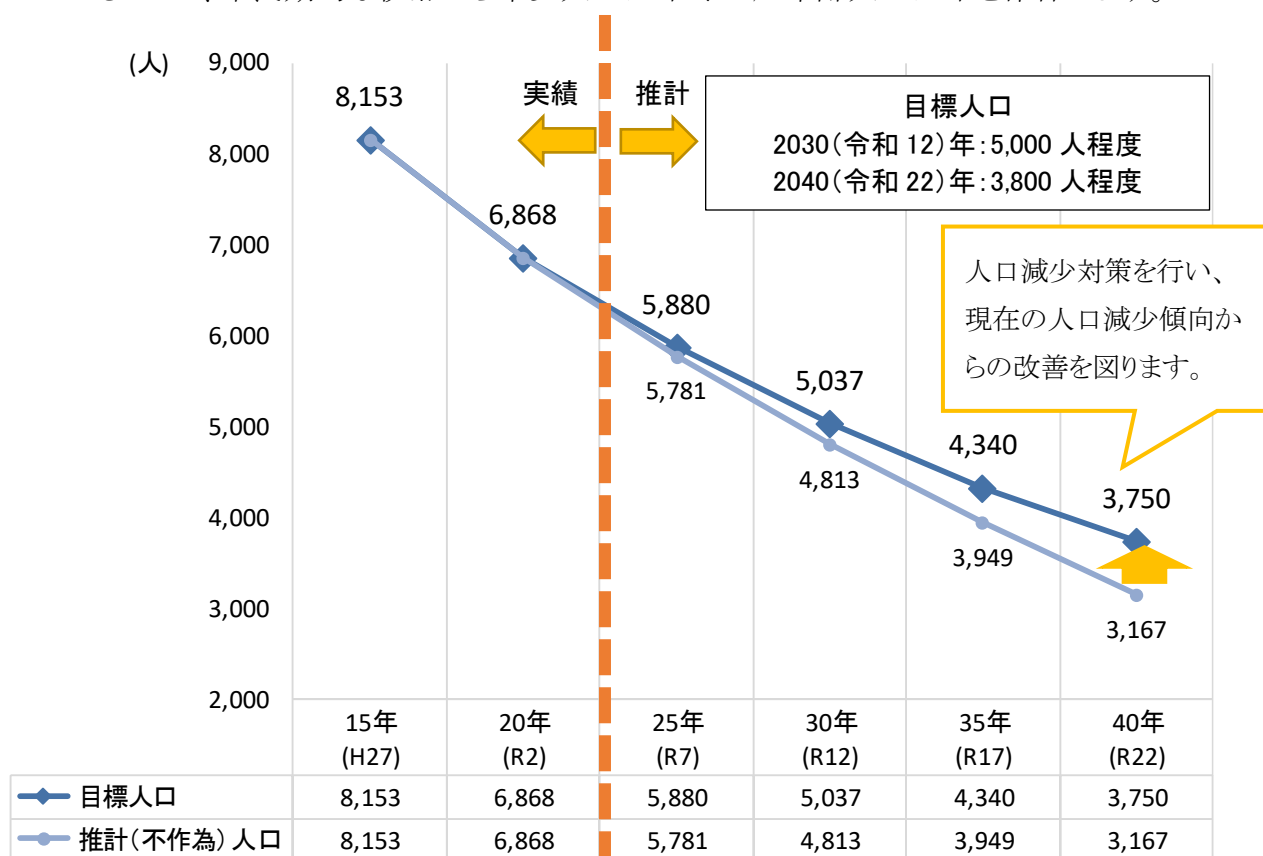
また、新しい生活様式によるリモートワークの増加を踏まえ、ワーケーションや二拠点居住といったニーズに対応していくことで、地域の多様な担い手として「関係人口」の創出を目指します。

(8) 目標人口

先に示した人口推計の結果を踏まえ、今後の施策展開および今後のまちづくりの方向を総合的に勘案し、以下のような考え方をもとに、本町の目標人口を設定します。

【目標人口の考え方】

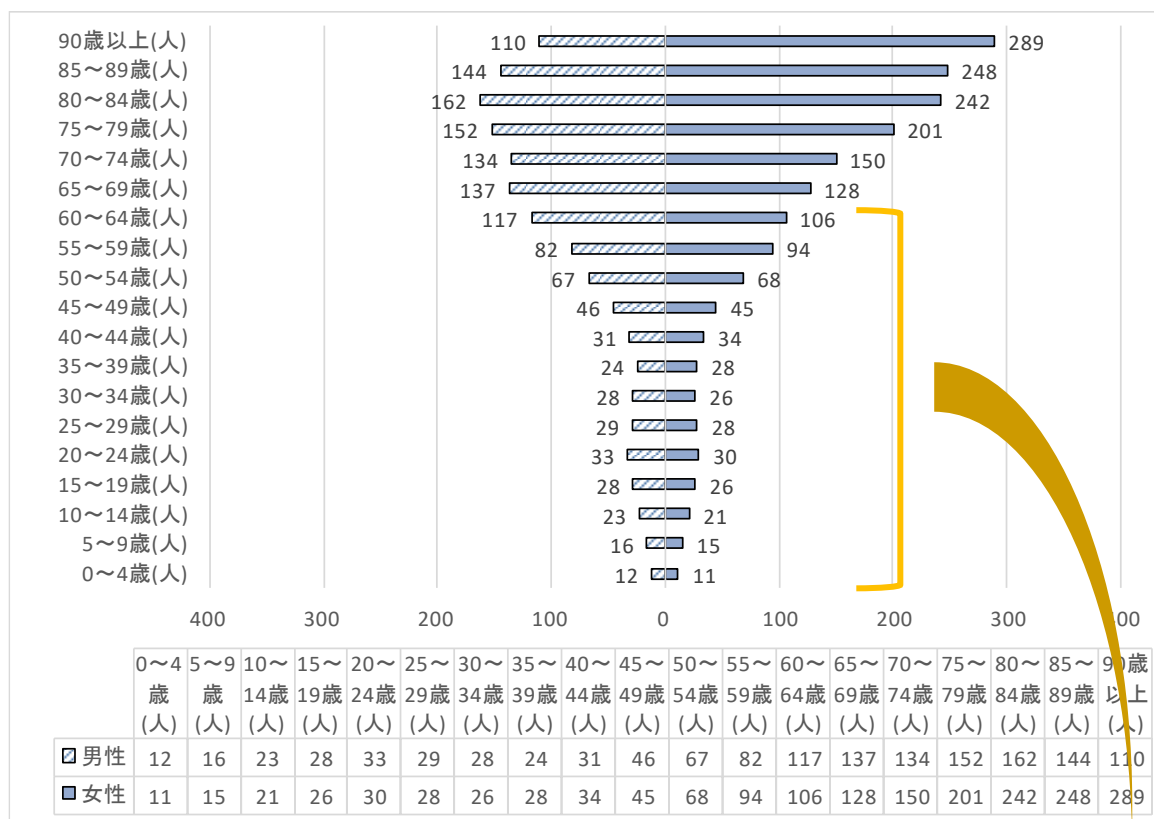
- このままの人口減少・少子高齢化の傾向が続くと、「推計(不作為)人口」の通り、2030(令和12)年4,800人程度、2040(令和22)年3,200人程度となることが予想されます。
- そこで、政策誘導を行うことで、目標人口2030(令和12)年5,000人程度、2040(令和22)年3,800人程度を目指します。
 - 若者の流出を抑制するとともにUターンを促します。
 - 転入者を増加させるとともに、転出を抑制させます。特に1年間あたり5世帯程度のファミリー世帯の転入を目標とします。
 - 若年層(特に4歳以下の人口はおおむね100人程度を目標とする)の人口を維持することで、中長期的な視点から年少人口比率や生産年齢人口比率を確保します。



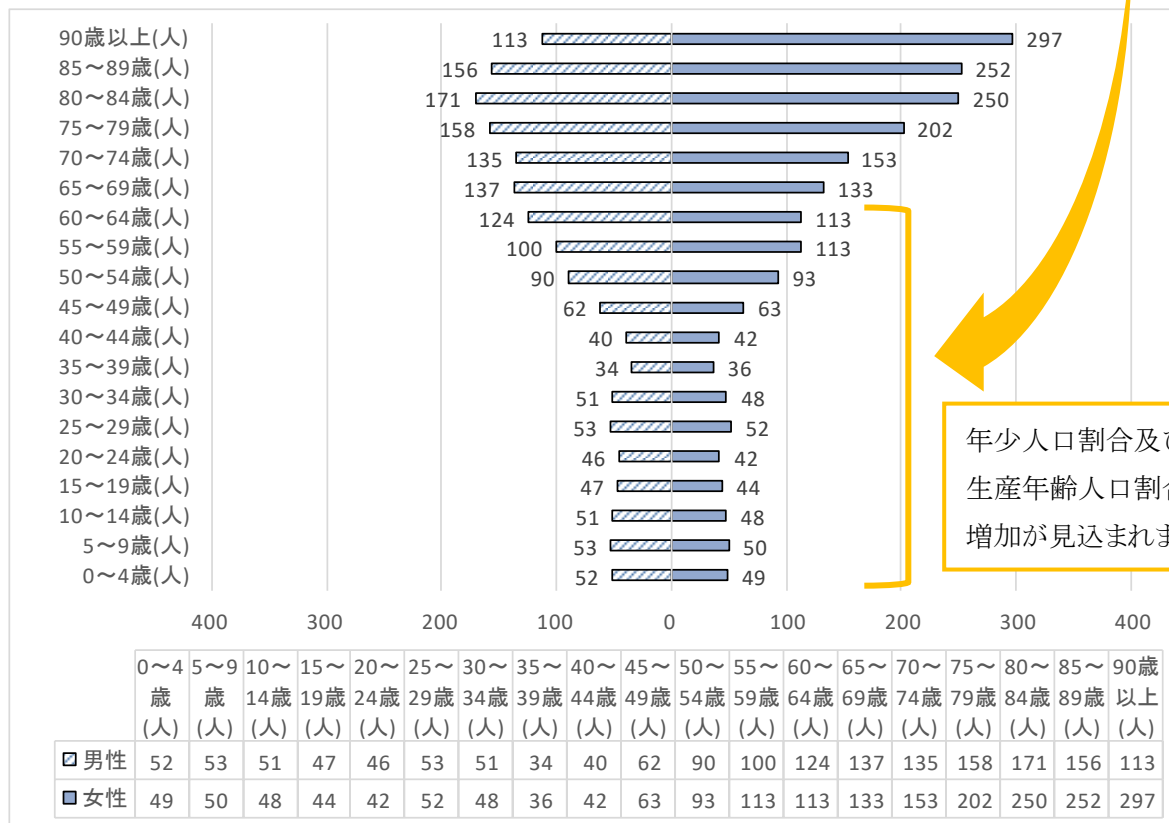
	15年 (H27)	20年 (R2)	25年 (R7)	30年 (R12)	35年 (R17)	40年 (R22)
推計(不作為)人口						
老年人口割合	45.8%	50.2%	55.2%	59.6%	62.9%	66.2%
生産年齢人口割合	47.8%	43.9%	39.9%	36.3%	33.6%	30.7%
年少人口割合	6.4%	6.0%	4.9%	4.1%	3.5%	3.1%
目標人口						
老年人口割合	45.8%	50.2%	54.2%	57.0%	57.7%	57.4%
生産年齢人口割合	47.8%	43.9%	40.2%	37.3%	35.5%	34.6%
年少人口割合	6.4%	6.0%	5.5%	5.8%	6.8%	8.1%

<2040 年時点の人口ピラミッド比較>

◆推計(不作為)人口の人口ピラミッド 本町人口:3,167 人



◆目標人口達成時の人口ピラミッド 本町人口:3,750 人



年少人口割合及び
生産年齢人口割合の
増加が見込まれます

※単位未満を四捨五入しているため、総人口と年齢別人口の合計が一致しない場合があります

第2章 第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

(1) 総合戦略の位置づけ

本戦略は、前述の人口ビジョンの達成を目的として、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間に取り組む基本的な方向性や、具体的な施策を取りまとめたものになります。施策分野横断的に人口減少という最大の社会課題に向き合う性格のものであることから、最上位計画である第5次吉野町総合計画の中では「重点プロジェクト」として位置づけています。その推進にあたっては、以降に示す4つの基本目標の達成に向けた取組の実施と、成果指標(KPI)に基づく評価・検証を実施していきます。

(2) 総合戦略の計画期間

本戦略は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間を計画期間としています。

(3) 総合戦略の推進

① 総合戦略の推進に当たっての視点

下記の政策5原則に基づき、総合的に取り組むことが重要となります。

1. 自立性

町・民間事業者・個人等のそれぞれが自立していくことができるような施策に取り組めます。

2. 将来性

一過性の対応にとどまった施策を実施するのではなく、将来に向かって、構造的な問題の解決に取り組めます。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に進めます。

4. 総合性

多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組むことで施策の効果向上を図ります。さらに、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組めます。

5. 結果重視

客観的データに基づいた現状分析や将来予測等による具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組めます。さらに、その効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行うなどPDCAサイクルを用いて効果的・効率的に運用します。

②総合戦略の推進体制

官民協働、国・県・他市町村との連携・役割分担を行うことで、効果的・効率的な推進体制の構築を図ります。

町内各種団体や町内外企業等との連携

本計画を確実に推進するため、商工会、製箸工業組合、製材工業組合、手漉き和紙組合、NPO 法人吉野スポーツクラブ、吉野ビジターズビューロー、地域活動団体等の各種団体と連携を図ります。さらに、効果的・効率的で持続可能なまちづくりに向けては町内・町外の企業などとの連携も必要となります。企業ニーズに対応した施策を展開することで民間活力を積極的に導入していきます。

国との連携

地域経済分析システム(RESAS)等の“情報支援”、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ、地方創生カレッジといった“人材支援”、地方創生関係交付金やまち・ひと・しごと創生事業費、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)、地方拠点強化税制等の“財政支援”を最大限に活用するなど各府省及び地方支分部局との連携を深めます。

県との連携

町の総合戦略では、地域の特色や地域資源を生かした住民生活に密接した施策が期待される一方で、県の総合戦略では、一つの基礎自治体だけでは解決することのできない広域的な課題にアプローチしていくことが期待されます。町と県の間で積極的な情報交換・共有を行うことで、総合戦略の整合性を取り連携・協調を図ります。

他市町村との連携

広域観光や公共交通網の整備などをはじめとした周辺市町村との連携に関する施策に積極的に取り組みます。

③総合戦略の進捗管理

本計画については、2011(平成 23)年度より取り組んでいる指標に基づいた事務事業・施策評価制度による自己評価及び吉野町行政評価外部評価委員会等による検証と見直しを行い、より効果的・効率的な施策の実現に向けた必要な対策を検討します。

(4) 基本目標と基本方針

第2期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下の4つの基本目標、15の基本方針を掲げて推進していきます。

【基本目標Ⅰ】多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

基本方針①	地域産業の担い手確保と地域人材の養成
基本方針②	基幹産業の強化による地域経済の活性化
基本方針③	地域資源の発掘・研ぎによる地域経済の活性化
基本方針④	地域産業に関連する起業・創業支援による地域経済の発展
基本方針⑤	企業ニーズに対応した環境・制度の整備や企業等との連携の促進

【基本目標Ⅱ】地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり

基本方針①	みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成
基本方針②	いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成
基本方針③	地域における女性の活躍推進
基本方針④	郷土愛・愛着心の醸成

【基本目標Ⅲ】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本方針①	安心して子育てできる環境整備
基本方針②	結婚・出産・子育て支援の充実
基本方針③	子育てと仕事の両立支援

【基本目標Ⅳ】新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる

基本方針①	定住・移住の促進
基本方針②	若い世代の転出の抑制・歯止め
基本方針③	関係人口の拡大

2. 基本目標・基本方針

基本目標Ⅰ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

「産官学金労言」による連携体制の構築を基本とし、歴史・文化・産業を掘り起こし、研ぎをかけ、世界に発信する魅力ある地域産業づくりに取り組みます。また、地域産業関連の起業・創業の意欲を高め、地域人材の養成と人材の招致により安定した雇用を創出するとともに、特に次世代を担う若者が働きたいと感じる職場環境の創出を目指します。

また、新しい生活様式が求められており、リモートワーク¹やワーケーション²など、企業や個人の新しい価値観に答えられるよう、仕組みや制度を構築するとともに、企業等との多様な連携によって吉野町の経済環境の好循環を目指します。

No	成果指標	現状値(2020)	目標値(2025)
1	木材・木製品製造品出荷額 (工業統計)※4人以上の事業所	622,463 万円 (2019)	625,000 万円
2	製造品出荷額等 (工業統計)※4人以上の事業所	901,022 万円 (2019)	910,000 万円
3	卸・小売業年間商品販売額 (経済センサス)	342,400 万円 (2016)	345,000 万円
4	観光客入込客数	1,120 千人(2019)	1,046 千人
5	延べ宿泊者数	63 千人(2019)	57 千人

基本方針① 地域産業の担い手確保と地域人材の養成

地域産業の活性化を図るには、経営者の事業承継や後継となる人材の養成を通して、担い手を確保していくことが重要になります。事業承継に関しては、商工会や奈良県事業承継ネットワーク等と連携し、円滑な進展をサポートします。また、優秀な人材が挑戦し、新たに地域産業を興す循環を生み出すべく、町内で新たに起業する際の助成に加えて、相談体制を整備し、伴走型支援を実施していきます。さらに、定住・移住促進施策における人材招致の取組や、後述するテレワーク³やワーケーションの推進など関係人口を増加させる取組と連動させることで、より効果的に地域産業の担い手の確保・定着につなげることを目指します。

¹ カフェやコワーキングスペース、さらに地方など「離れた(リモート)」場所で「働く(ワーク)」のこと。

² 観光地やリゾート地でテレワーク(リモートワーク)を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

³ 情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用し、時間や場所を有効活用する柔軟な働き方のこと。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	巡回相談件数(職業相談件数)	12 件	30 件
2	職場定着支援・求人開拓のための事業所訪問件数	23 件	30 件
3	事業承継支援者数	3 社	5 社
4	事業承継フォローアップ数	1 社	3 社
5	産業ジョブマッチングツアーによるマッチング数	0 人	4 人
6	従業者数(割り箸製造)	85 人	85 人

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 12 商工業の振興
- 16 関係人口の創出と移住定住の促進

【主要な取組】

- 奈良県フォレスターアカデミー⁴との連携により林業従事者を確保し、吉野林業の技術継承を図ります。
- 雇用環境の改善に向けた取組を進めるとともに、奈良労働局及びハローワーク下市と連携し、町内企業をPR・周知することにより町内への就職を促進します。
- 事業承継が円滑に進むよう、商工会や奈良県事業承継ネットワーク等と連携し、事業継承計画の策定支援とフォローアップを行います。
- 基幹産業である製材業・製箸業・観光業・和紙産業の中から第三者への事業承継を希望する事業所に対して、都市部から地方移住を希望している方を対象とした産業ジョブマッチングツアーを開催し定住及び働き口の斡旋を行います。

基本方針② 基幹産業の強化による地域経済の活性化

〔木材関連産業〕

木育のあり方を見直し、さまざまな世代が木と触れ合う機会を創出することで、吉野林業の伝統技術・歴史、吉野杉・桧の魅力を伝え、町民の木材利用を促進します。対外的には、吉野貯木や吉野杉の家を中心とした「木のまち吉野」の魅力を伝える産業ツーリズム⁵の推進、展示会やイベント等におけるPRにより、国内にとどまらず世界の市場に対して、広く情報発信を行います。

また、施業の集約化によるコスト削減、林業の推進、森林の適正管理等の取組により、林業の生産性向上を図り、地域経済の活性化及び人材の育成・確保につなげます。

製箸業においても、森林資源を有効活用した割り箸等の価値を積極的にPRするとともに、後継者育成や安定した生産体制の構築に向けた支援を行います。

⁴ 森林環境の維持向上に関する専門的な知識や技能を身につけ、森林の持つ4つの機能を総合的にマネジメントし、地域の特性に応じた多様で持続可能な森林管理を实践できる人材の養成する学校のこと。

⁵ 歴史的・文化的価値のある工場、鉱山やその遺構、今も続く伝統産業などのものづくりの現場、最先端の技術を備えた工場などを対象とした学びや体験を伴う観光のこと。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	木との触れ合い及び PR イベント開催数	0 回	5 回
2	吉野杉の家視察見学者数	68 人	82 人
3	公共施設の木質化	94.9 m ³ (2019)	115 m ³
4	伐採木搬出実績	2,250 m ³ (2019)	2,750 m ³
5	間伐面積	106ha	160ha
6	木材・木製品出荷数	725,844 千円	830,000 千円
7	割り箸生産量(杉)	1,450 万膳 (2019)	1,500 万膳
8	割り箸生産量(桧)	13,250 万膳 (2019)	14,500 万膳

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 11 農林漁業の振興
- 13 木材関連産業の振興

【主要な取組】

- 施業の集約化・団地化による低コスト施業を推進し、高性能林業機械の導入等により生産性の向上を図ります。
- 強度間伐⁶や混交林⁷化等により健全な森林へ誘導し、森林の多面的機能の発揮を図ります。
- 吉野材の販路拡大、新商品の開発、視察・体験等の受け入れ等を促進するとともに、展示会やイベント等で吉野材の魅力を国内外に広く発信します。また、公共施設での木材利用を推進します。
- 製箸業の後継者育成や安定した生産体制を構築するための協業化などについて、製箸組合を中心として調査・検討を行い、その取組を支援します。
- ファーストイから始まり、こども園・小中学校での木育の取組等を通じて子どもたちに木材の魅力を伝えるとともに町民にも木材について学ぶ機会を提供し生涯木育を推進します。
- 木のまち吉野の歴史・文化や集積する製材所等のまちあるきや木工体験等、実際に吉野を訪れ魅力を感じてもらい産業ツーリズムを推進します。
- 後継者世代と木材産業の将来ビジョンを共有し、こらからの木のまち吉野のまちづくりについて検討します。
- IoT⁸、ビッグデータ⁹、AI¹⁰、RPA¹¹、5G¹²などの最新技術を活用し、社会課題の解決(移動手段の確保、キャッシュレス決済、テレワークなど)に取り組みます。

⁶ 森林全体としてより高い公益的機能を、より少ない回数で発揮させるための間伐を考えること。

⁷ 2 種以上の木からなる森林のこと。

⁸ Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネット接続や相互通信により、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

⁹ 一般的なデータ管理やソフトウェアでは処理しきれない大きくて複雑なデータ群のこと。

¹⁰ Artificial Intelligence の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。

¹¹ Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替すること。

¹² 5th Generation の略。携帯電話などに用いられる次世代通信規格の 5 世代目のこと。

〔観光関連産業〕

これまでの春一極集中の観光から通年型観光へのシフトやマイクロツーリズム¹³の推進などを通して、新しい生活様式に対応した地域住民も観光客も安心・安全に過ごせる観光地を目指します。同時に、コロナ禍でリモートワークが進展したことにより、生じてきた地方移住や二拠点生活¹⁴のニーズを取り込むべく、ワーケーションを促進します。

また、引き続き近隣市町村と連携を強化し、それぞれの特徴を活かした周遊型の広域観光を推進します。

訪日外国人は減少していますが、長期的な回復を見込み、看板や案内板の多言語化などを進めるなど、アフターコロナの観光地として選ばれるような準備に取り組みます。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	観光客入込客数	1,120 千人 (2019)	1,046 千人
2	延べ宿泊者数	63 千人 (2019)	57 千人
3	延べ外国人宿泊者数	2 千人 (2019)	1.7 千人
4	ワーケーションに取り組む事業所数	0 社	20 社

【総合計画との対応(関係する施策)】

■ 14 魅力あふれる観光の振興

【主要な取組】

- 日本遺産、吉野大峯高野観光圏等の協議会や周辺市町村との連携を強化し、広域観光を推進します。
- アフターコロナのインバウンド需要を視野にいたした外国人観光客受け入れ体制の充実を図ります。
- リモートワークの需要が高まり、地方への移住を検討し、二拠点生活や複数の地域を旅しながら暮らすスタイルなどの増加が見込まれるため、ワーケーションを推進していきます。
- 通年型の観光地を目指し地域内の観光周遊システムを構築します。
- 吉野ビジターズビューローと連携し、DMO¹⁵を推進することでさまざまな観光振興の取組を一元化し、地域の活性化を図ります。
- ワールドマスターズゲームズ関西(2022)を契機とし、津風呂湖周辺地域の活性化を図ります。
- 電動車を活用した小さな移動サービスである「グリーンスローモビリティ」の導入などにより、新たな観光モビリティの展開と環境への負荷軽減を両立させます。さらに、高齢化が進む地域内交通の確保への活用に向けても取り組みます。
- IoT、ビッグデータ、AI、RPA、5G などの最新技術を活用し、社会課題の解決(移動手段の確保、キャッシュレス決済、テレワークなど)に取り組みます。

¹³ 自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと。

¹⁴ 2つの地域に拠点を持つ生活のこと。

¹⁵ Destination Management Organization の略。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

〔農業関連産業〕

地域の気候や風土に適応した固定種野菜の栽培促進や酒米プロジェクトを始めとした農商工連携などを推進するとともに、吉野のブランド力を活かし、農作物の販路拡大を図ります。また、地域農業の担い手となる新規就農者、認定農業者の増加を図るとともに、集落営農組織設立等による集落、地域単位で農業を維持、活性化するための取組を進めます。さらには、農業振興ゾーンの指定等の取組を通して、農地の有効活用・保全を目指します。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	有害鳥獣駆除数	240 頭	300 頭
2	認定農業者数	7 人	9 人
3	農林産物被害面積	5.2ha(2019)	4.2ha
4	遊休農地面積	89,500 m ²	88,000 m ²
5	水稻の作付面積	47ha(2018)	47ha
6	集落営農に取り組む組織数	0 組織	3 組織

【総合計画との対応(関係する施策)】

■ 11 農林漁業の振興

【主要な取組】

- 農業生産活動の継続や農地景観保全に対する創意工夫を発揮した地域主体の取組を支援します。
- 兼業農家や小規模農家等が農業を継続できる環境を整備するとともに、新規就農者を幅広く確保することで次世代につながる農業を目指します。
- 本町の特色を生かした農産物の導入促進や技術指導を行うとともに、これらの取組を町内外に PR することで消費拡大や販路開拓を進めます。
- 増え続ける鳥獣被害に対し、鳥獣対策協議会等との連携により効率的な防護を進めるとともに、実施隊を増加させる取組を進めていくことで被害軽減を図ります。
- IoT、ビッグデータ、AI、RPA、5G などの最新技術を活用し、社会課題の解決(移動手段の確保、キャッシュレス決済、テレワークなど)に取り組みます。

基本方針③ 地域資源の発掘・研ぎによる地域経済の活性化

吉野には先人より連綿と受け継がれてきた、歴史、文化、自然環境等の地域資源が豊富に存在します。これらの地域資源の大切さを啓発するとともに、効果的に利活用することで観光や地域活性化に寄与します。まずは、まちの地域資源をきちんと把握・情報共有し、さまざまな取組に活用することにより、交流人口や関係人口の増加、地域経済の活性化を目指します。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	産業ツーリズム開催回数	0 回	3 回
2	新たな観光ツアー実施回数	20 回	30 回
3	ワーケーションに取り組む事業所数	0 社	20 社
4	文化財や歴史に関する講演会・イベント等の開催回数及び協力回数	10 回	15 回

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 13 木材関連産業の振興
- 14 魅力あふれる観光の振興
- 15 世界遺産等文化財の保全と活用

【主要な取組】

- 木のまち吉野の歴史・文化や集積する製材所等のまちあるきや木工体験等、実際に吉野を訪れ魅力を感じてもらい産業ツーリズムを推進します。
- 新たな地域観光ツアー商品の開発により観光力の強化を図ります。
- 世界遺産・日本遺産、国立公園等の豊かな地域資源を活用した、町民も観光客も安心・安全に過ごせる3密回避を意識した観光地づくりを推進します。
- 宮滝遺跡をはじめとする吉野の歴史や文化財など豊富な地域資源を活用した講演会やイベントを行い、吉野の魅力を町内外に発信します。
- 宮滝遺跡周辺に公園を整備し、宮滝遺跡の保存及び活用を推進します。
- IoT、ビッグデータ、AI、RPA、5Gなどの最新技術を活用し、社会課題の解決(移動手段の確保、キャッシュレス決済、テレワークなど)に取り組みます。
- 地域資源を有効活用し、再生可能エネルギーを導入することにより、地域における雇用創出や新たなサービスを創出するなど、脱炭素社会の実現に取り組みながら、地域課題の解決に取り組みます。

基本方針④ 地域産業に関連する起業・創業支援による地域経済の発展

商工会や奈良県よろず支援拠点等の創業支援事業者と連携し、起業・創業者を資金面のみならず、経営面・技術面から支援することにより、将来の地域経済を支える産業を育成します。

また、事業承継が円滑に進むよう、商工会や奈良県事業承継ネットワーク等と連携し、相談やサポートを充実させるとともに、吉野の産業に興味のある人材の招致を移住施策と連動しながら取り組みます。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	起業支援補助金利用者数	4 人	5 人
2	起業支援相談者数	15 人	20 人
3	新規起業・創業者件数	7 人(2019)	5 人
4	空き店舗空き工場活用件数	0 件	3 件
5	事業承継支援者数	3 社	5 社
6	空き店舗利活用数	67 回	96 回

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 12 商工業の振興
- 16 関係人口の創出と移住定住の促進

【主要な取組】

- 移住施策と連携し、空き店舗や空き工場を活用した新規出店やチャレンジショップ¹⁶の運営を支援します。
- コロナ禍により、働き方を含め新しい生活様式が取り入れられている現状のなか、企業の本社機能の移転等も含めた企業誘致を推進し、地域経済の活性化を図ります。
- 町内で新たに起業する際に必要な経費の一部を助成します。
- 創業支援事業者(商工会、奈良県よろず支援拠点)と連携し、ワンストップ相談窓口の強化及び創業セミナーを実施します。
- 事業承継が円滑に進むよう、商工会や奈良県事業承継ネットワーク等と連携し、事業継承計画の策定支援とフォローアップを行います。
- IoT、ビッグデータ、AI、RPA、5G などの最新技術を活用し、社会課題の解決(移動手段の確保、キャッシュレス決済、テレワークなど)に取り組みます。

基本方針⑤ 企業ニーズに対応した環境・制度の整備や企業等との連携の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方を含め社会全体が新しい生活様式への適応が進んでいます。3密を回避できる生活環境や豊かな地域資源を活用することで、本社機能移転等も含めた企業誘致、ワーケーションやテレワークの推進など企業ニーズに合致した施策展開により、地域経済の活性化を図ります。

また、行政経営資源(財源・人材)に限られる中においても、効率的で質の高い行政サービスを提供していくために、企業版ふるさと納税の活用や PFI¹⁷・PPP¹⁸などの民間活力の導入を推進することで、地域産業の新たな展開を進めます。

No	重要業績評価指標(KPI)	現状値(2020)	目標値(2025)
1	ワーケーションに取り組む事業所数	0 社	20 社
2	企業版ふるさと納税件数	2 件	7 件

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 12 商工業の振興
- 14 魅力あふれる観光の振興
- 32 財政健全化と行財政改革の推進

¹⁶ 主に行政や商工会議所などが中心となり、商店街の空き店舗対策の一環として行なっている制度のこと。

¹⁷ Private Finance Initiative(民間資金等活用事業)。PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと(PPP の手法の一つ)。

¹⁸ Public Private Partnership(官民連携事業)。行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。

【主要な取組】

- コロナ禍により、働き方を含め新しい生活様式が取り入れられている現状のなか、企業の本社機能の移転等も含めた企業誘致を推進し、地域経済の活性化を図ります。
- リモートワークの需要が高まり、地方への移住を検討し、二拠点生活や複数の地域を旅しながら暮らすスタイルなどの増加が見込まれるため、ワーケーションを推進していきます。
- 行財政改革大綱に掲げる、効率的で質の高い行政サービスの提供と行財政運営のスリム化・効率化の推進、限られた行政経営資源(財源・人材)を有効活用し、まちの将来像の実現に向けて行財政改革を続けます。
- 企業版ふるさと納税の積極的な活用を進め、新たな資金の流れにとどまらず、民間活力の導入を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による働き方の変化に対応するため、サテライトオフィス¹⁹やコワーキングスペース²⁰など企業ニーズに合わせ、遊休施設等の活用を進めます。

¹⁹ 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

²⁰ 独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所のこと。

基本目標Ⅱ 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり

「吉野町まちづくり基本条例」の基本理念および基本原則に基づいたまちづくりを進め、町民一人ひとりが居場所と役割を持ち、地域のなかで自分らしく生きることができる地域づくりを進めます。地域のつながりを強固なものとし、地域力を強化することで、人口減少や少子高齢化等に伴い深刻化する地域課題の解決につなげます。また、吉野の未来を担う子どもたちが、地元に対して郷土愛・愛着心を抱くよう、地域資源を守り後世に継承しながら、最大限に活用していきます。

No	成果指標	現状値(2020)	目標値(2025)
1	自主防災組織連携組織の数	3 地区	6 地区
2	自治協議会活動回数(会議・イベント等)	136 回	180 回
3	協働のまちづくりを実感している町民の割合	31.6%	42.0%
4	犯罪被害に遭いそうになったときの相談先がある町民の割合	62.0%	80.0%

基本方針① みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成

本町においても、人口減少・少子高齢化の傾向が顕著になっており、地域の担い手が減少しています。こうした人口減少の流れの中で、地域住民の暮らしを持続可能なものとしていくためには、暮らしの基礎となる地域コミュニティの維持・強化が不可欠となっています。地域コミュニティの基盤を強化し、地域住民が主体的に活動できるよう、資金面での支援だけでなく、集落支援員²¹の派遣など、積極的なサポートを行います。

また、厳しい財政状況の中、行政だけでできることには限界があることから、多様な主体と地域づくりが行えるよう、NPO やボランティア団体等の公益活動団体と行政の連携の強化を図ることで、みんなで支え合い、助け合う地域社会の形成を目指します。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値(2020)	目標値(2025)
1	地区防災計画策定数	2 地区	6地区
2	自治協議会活動回数(会議・イベント等)	136 回	180 回
3	デマンドバス利用者数(延べ利用者数)	-人	対前年+2%

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 3 地域ぐるみの健全育成
- 6 人権が尊重されるまちづくり
- 7 協働のまちづくりの推進
- 17 利便性の高い公共交通システムの構築
- 21 障がい者の自立支援の推進

²¹ 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材のこと。

【主要な取組】

- 自治協議会の活性化や地域における人材育成により小さな拠点を形成し、地域コミュニティの組織力強化を図ります。
- 地域における防災体制を強化するため、自主防災組織の活動充実と地区防災計画策定に向けた支援を行います。
- 災害に強い情報通信インフラの整備を促進します。
- 利用者のニーズに対応しながら、町民の日常生活の移動手段として効率的で利便性の高い地域公共交通システムの持続を目指します。
- 電動車を活用した小さな移動サービスである「グリーンスローモビリティ」の導入などにより、新たな観光モビリティの展開と環境への負荷軽減を両立させます。さらに、高齢化が進む地域内交通の確保への活用に向けても取り組みます。
- 障がいの有無に関わらず、誰もが地域の一員として生活が営むことができるような体制を構築します。また、障がいの種類や程度に関わりなく、障がいのある全ての人が、必要な支援を受けながら、地域で安心して生活ができるよう取組を推進します。
- 地域資源を有効活用し、再生可能エネルギーを導入することにより、地域における雇用創出や新たなサービスを創出するなど、脱炭素社会の実現に取り組みながら、地域課題の解決に取り組みます。

基本方針② いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成

人生 100 年時代と言われる中で、生涯にわたって学び続けることの大切さを知り、自らの生きがいを見いだすことができるよう、町民の自主的な学習や交流などの機会を提供し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができる生涯学習環境を整備していきます。

また、NPO、ボランティア団体、地域活動サークル、保健、医療、スポーツなど、さまざまな活動主体が連携することで、地域住民の世代間交流を促し、互いに学び合う関係を構築し、地域ぐるみで学習する機会を創出していきます。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	スポーツ教室参加者数	1,167 人	1,400 人
2	ウォーキング参加者数	997 人	1,200 人
3	生活支援コーディネーター ²² の地域派遣回数	20 回	50 回
4	町民主体の通いの場所数	8 箇所	13 箇所
5	自立支援型地域ケア会議での事例検討実件数	8 件	20 件
6	吉野運動公園利用者数	40,209 人	40,500 人
7	公民館主催セミナーの開催講座数	2 講座	5 講座

²² 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のこと。

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 4 社会教育と生涯学習の推進
- 5 社会体育と生涯スポーツの推進
- 18 健康づくりの推進
- 19 地域医療の充実
- 20 高齢者の自立支援の推進
- 21 障がい者の自立支援の推進
- 22 包括的で重層的な支援体制の構築

【主要な取組】

- 地域住民の取組の協議ができる場づくりや町民主体の通いの場の継続支援を行い、地域包括ケアシステムを推進します。
- スポーツや健康づくりの機会等を通じて多世代・多地域・多様性をもって交流できる取組を推進し、生涯スポーツの振興を図ります。
- 自立支援型地域ケア会議を定期開催し、専門職や地域の視点を加えたケアマネジメントから対象者や介護支援専門員、サービス提供者と自立支援についての共通理解を深めます。
- 生涯にわたって学び続けられる環境づくりや多様で豊かな生き方・暮らし方の複線型の生き方志向に応じて必要な資質・能力やスキルを更新できる学びの機会づくりに努め、地域の活性化にもつながるリカレント教育(学び直す教育の機会)を推進します。

基本方針③ 地域における女性の活躍推進

出産・子育て支援のさらなる充実や働き方改革を通してワーク・ライフ・バランス²³がとれた労働環境を整備することで、女性の地域活動への参画を進めます。

女性ならではの感性を活かし、自治会や自治協議会活動の活性化を図るとともに、地域のイベントや地域での見守りなどの伝統文化の継承や福祉的活動の担い手として活躍できる体制整備を進めます。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	女性消防団活動回数	3 回	6 回
2	女性消防団員数	8 人	15 人
3	ボランティア登録者数(女性)	70 人	100 人

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 1 子育て支援の充実
- 7 協働のまちづくりの推進
- 12 商工業の振興

²³ 仕事もプライベートもどちらも充実させる働き方・生き方のこと。

【主要な取組】

- 一人暮らしの高齢者宅への防火訪問、地域での啓発、事業所への啓発、子どもへのPRなど、女性の感性を活かした、女性消防団員の活動を推進します。
- 自治会や自治協議会など地域の団体やボランティアなど、多様な活動に女性が参画しやすい仕組みや参画への支援を推進します。

基本方針④ 郷土愛、愛着心の醸成

吉野に対する理解や愛着を深め、将来にわたって地域を大切に、次の世代に引き継いでいく気運を醸成するため、体験学習の実施やまちづくり・ひとづくりに尽力する地域の方々との交流、学校給食での食育等を通して、町の歴史・伝統文化・産業・自然環境に触れることができる環境を整備します。

また、地域課題を自分事として捉え、身近なところから取り組んでいく「Think globally, act locally」を学習方針に据え、持続可能な地域や社会づくりの視点からも教育を進めます。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	ボランティア登録者数	101 人	150 人
2	地域研修実施回数	0 回	3 回
3	中学生の吉野町への愛着度	88.0%	90.0%

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 2 学校教育の充実
- 3 地域ぐるみの健全育成
- 13 木材関連産業の振興

【主要な取組】

- 小中一貫教育校の開校により児童の校区が町内全域になるなどの変化に応じ、家庭・地域・学校が連携しながら新たな体制を整え、子どもを見守るための安心・安全の環境づくりを進めます。
- 吉野に対する理解や愛着を深め、将来にわたり地域を大切に、支える機運を醸成するため、町の産業・自然・歴史文化等について、体験学習や地域の方々を講師とした授業の実施や教職員の知識を深める地域研修を実施します。

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

吉野の豊かな自然環境、恵まれた生活環境のなかで、安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備することにより、子育て世代の集まるまちづくりを進めます。また、子育てと仕事の両立を支援することにより、女性が希望するキャリアを実現し、地域で輝ける体制を築きます。

No	成果指標	現状値(2020)	目標値(2025)
1	30～34歳の有配偶者率(男性)	28.0%(2015)	現状値以上
2	30～34歳の有配偶者率(女性)	41.0%(2015)	現状値以上
3	年少人口割合	6.0%	現状値以上
4	年少人口数	409人	現状値以上
5	5歳未満人口数	103人	100人以上
6	地域全体で子どもの成長を見守ることに参加したいと思っている町民の割合	69.0%	70.0%

基本方針① 安心して子育てできる環境整備

子育て世帯の多様な保育ニーズを踏まえた地域の教育資源を最大限活用した魅力ある子育て支援を行います。

保護者・地域と学校・園、関係機関が一体となり、学校・地域パートナーシップ事業等の取組を通じて、地域と共にある学校・園づくりを支援し、子育て世代同士の学びと語り合うなどの機会や支援にあたる人材確保と育成に努めます。また、「ふるさと教育」「外国語(英語)教育」「ICT教育」に注力し、小学校における一部教科担任制を取り入れた小中一貫教育を推進することにより、確かな学力と主体的な行動力・判断力、豊かな人間性を身につけ、たくましい心身を育成する教育環境整備を目指します。

No	重要業績評価指標(KPI)	現状値(2020)	目標値(2025)
1	未就園児親子交流の場のべ参加人数	375人	400人
2	子育てサポーターのべ子育て支援活動人数	102人	105人
3	子育てサポーター数	37人	37人
4	まちじゅう図書館設置数	17箇所	27箇所
5	授業等でのパソコン使用日数	20日	120日

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 1 子育て支援の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 地域ぐるみの健全育成
- 7 協働のまちづくりの推進
- 16 関係人口の創出と移住定住の促進

【主要な取組】

- 子育てサポーター等の支援者の専門的知識や技能の向上と就園前の乳幼児と保護者の交流の場として育児サークルを継続的に開催します。
- 親と子が集える、お話会や人形劇、文庫活動などの充実・強化を図ります。
- インターネットやスマートフォン等の普及による情報化社会の急速な進展に伴い、子育てに役に立つ「子育てメール」「母子健康手帳アプリ」などさまざまなツールを活用し情報提供します。
- 知・徳・体のバランスのとれた教育を進めるために、さまざまな教育課題の克服や「ふるさと教育」「外国語教育」「ICT 教育」を柱とした魅力ある施設一体型小中一貫教育校を開校し、小中一貫教育の制度を推進します。
- 本の共有をきっかけに人の交流や新たな発見がうまれる「吉野まちじゅう図書館」について、この活動の輪を広げるため、さらなる仕掛けや取組を展開していきます。
- 子どもから大人まで、地元産の木とふれあい、木に学び、木と生きる「木育よしの」を推進します。
- 各学年に必要な学力を身につけるために、ICT 環境を最大限活用し、一斉学習・個別学習・協働学習・遠隔教育等のさまざまな学習形態により、子ども達の学力向上を図ります。

基本方針② 結婚・出産・子育て支援の充実

結婚・妊娠・出産、子育てまで切れ目のないサポートを行い、子育て世代の経済的な負担を軽減することで、安心して子どもを生み育てることができるような環境整備を目指します。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	子ども医療扶助費支給額	5,826,920 円	4,500,000 円
2	1人当たり医療費年間助成額	13,213 円	14,700 円
3	出生数	15 人	現状値以上
4	乳幼児健診受診率 (4 か月・1.6 歳・3 歳児)	98.5%	100.0%

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 1 子育て支援の充実
- 3 地域ぐるみの健全育成

【主要な取組】

- 奈良県や県南部の市町村と連携し、南和地域の周産期医療、小児医療の連携体制を強化・継続します。
- 乳幼児健診の実施、子育て世代包括支援センターとしての体制整備により、妊娠出産から切れ目のない子育て支援を行います。
- ふるさと吉野定住促進奨学金貸付金制度や高校卒業まで子ども医療費の無料化など、町独自の子育て世帯への経済的な負担軽減施策を継続実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減施策を充実します。

基本方針③ 子育てと仕事の両立支援

多様化する保育ニーズに対し、柔軟な対応ができるよう教育・保育内容の充実を図るとともに、保育人材の確保等を進めることで、安心して子育てと仕事の両立ができるようにサポートしていきます。

また、本計画における雇用施策、女性活躍推進施策と連携し、安定した雇用の確保を図るとともに、社会全体の意識改革を進めることで、女性が子育てと仕事を両立し「女性が輝く地域づくり」を目指します。女性がいきいきと暮らすことのできるまちの実現により、若い女性の転出を食い止め、転入人口の増加を目指します。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	起業支援補助金利用者数(女性)	3 人	3 人
2	起業支援相談者数(女性)	7 人	10 人
3	新規起業・創業者件数(女性)	2 件(2019)	5 件

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 1 子育て支援の充実
- 12 商工業の振興

【主要な取組】

- 子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場を充実させます。
- 町内で新たに起業する際に必要な経費の一部を助成します。
- 創業支援事業者(商工会、奈良県よろず支援拠点)と連携し、ワンストップ相談窓口の強化及び創業セミナーを実施します。
- 女性の就業機会の充実に向けて、女性の就業ニーズを把握するとともに、多様な就業形態の検討を進めます。

基本目標Ⅳ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる

吉野のよさ・魅力・ライフスタイルに関して積極的な情報発信を行い、吉野での暮らしをリアルに感じてもらうことで、定住・移住の増加を図ります。

また、新しい生活様式によるリモートワークの増加を踏まえ、ワーケーションや二拠点居住といったニーズに対応していくことで、地域の多様な担い手として「関係人口」の創出を目指します。

No	成果指標	現状値(2020)	目標値(2025)
1	人口の社会減少数	△106 人(2019)	△60 人以内
2	空き家バンクの成約件数	16 件	25 件
3	空き家バンク物件登録数(新規)	10 件	25 件

基本方針① 定住・移住の促進

移住希望者が吉野町での生活をイメージすることができるよう、豊かな自然環境や歴史文化と調和の取れた住環境といった吉野の魅力を積極的に発信していきます。

また、空き家バンクの充実、空き家・空き店舗の利活用促進、起業・創業者支援など、地域と連携しながら移住者の受入体制を整備することで、移住者にとって定住しやすい環境づくりを促進します。

No	重要業績評価指標(KPI)	現状値(2020)	目標値(2025)
1	空き家バンク物件登録数(新規)	10 件	25 件
2	空き家バンク成約件数	16 件	25 件
3	TENJIKU ²⁴ 利用者数	44 人	70 人

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 12 商工業の振興
- 16 関係人口の創出と移住定住の促進

【主要な取組】

- 移住希望者にとって吉野町での生活をイメージしやすいよう地域情報や就業情報のほか、ローカルルール²⁵等のきめ細かい情報の発信(HP・パンフレット等)を行い、移住を促進します。
- 関係人口創出事業(TENJIKU)により、地域に滞在しながら通常の「観光」ではできない地域の仕事、お手伝い、地域交流体験を通して、移住や二地域居住への機運を高めます。
- 地域や関係団体等と連携して空き家の掘り起こしを行い、空き家バンクの登録物件を

²⁴ 旅人が地域のお手伝いをすることによって無料で宿泊(2泊～)できる新しい旅のスタイル。本町では、吉野町のゲストハウス・移住体験スペース『三奇楼』と株式会社 SAGOJO のコラボにより誕生。

²⁵ ある特定の地方、場所、組織、団体、状況などでのみ適用されるルールのこと。

増加させ、移住定住を促進します。

- 空き家実態調査を実施し、空き家の情報を整理するとともに、地域、関係団体等と情報共有し、空き家の活用に向けた取組を進めます。
- 空き家バンクへの登録物件増加に向けた町独自の視点を持った取組を強化するとともに、空き家の片付けや改修等への助成制度の拡充を行います。

基本方針② 若い世代の転出の抑制・歯止め

若い世代の転出超過は、地域の担い手の減少を意味しており、持続可能なまちづくりを進めていく上で、最重要課題の一つです。進学や就職を機に町外へ転出した若い世代を呼び戻すとともに、現在、町内に住む若い世代についても住み続けてもらえるような取組を積極的に展開していきます。基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの取組を実現し、若い世代に選ばれる、住み続けてもらえる地域を目指します。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	20～34 歳の社会動態	△82 人	△30 人以内
2	中学生の吉野町への愛着度	88.0%	90.0%

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 総合戦略の基本目標をそれぞれ実現し、魅力的な地域になることで若い世代に選ばれるため、施策全体が対象

【主要な取組】

- 雇用環境の改善に向けた取組を進めるとともに、奈良労働局及びハローワーク下市と連携し、町内企業をPR、周知することにより町内への就職を促進します。
- 利用者のニーズに対応しながら、町民の日常生活の移動手段として効率的で利便性の高い地域公共交通システムの持続を目指します。
- 小中一貫教育校の開校により児童の校区が町内全域になるなどの変化に応じ、家庭・地域・学校が連携しながら新たな体制を整え、子どもを見守るための安心・安全の環境づくりを進めます。
- 吉野に対する理解や愛着を深め、将来にわたり地域を大切にし、支える機運を醸成するため、町の産業・自然・歴史文化等について、体験学習や地域の方々を講師とした授業の実施や教職員の知識を深める地域研修を実施します。
- 本の共有をきっかけに人の交流や新たな発見がうまれる「吉野まちじゅう図書館」について、この活動の輪を広げるためさらなる仕掛けや取組を展開していきます。

基本方針③ 関係人口の拡大

人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足に対し、移住する「定住人口²⁶」や観光に来る「交流人口²⁷」だけでなく、地域と多様な関わり方をする「関係人口²⁸」を新たなまちづくりの担い手として、そして潜在的な移住希望者として重視していきます。コロナ禍によるリモートワークの進展を受け増加傾向にあるワーケーションや二拠点居住等のニーズに応える体制を整備し、関係人口の創出及び継続的な地域交流を推進します。また、町外へ魅力を伝える拡散性の高い良質な情報コンテンツづくりに取り組み、吉野に関心を持ってもらう機会を創出します。

No	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
1	ふるさと納税額	78,229,421 円	150,000,000 円
2	ふるさと納税件数	3,316 件	6,000 件
3	TENJIKU 利用者数	44 人	70 人

【総合計画との対応(関係する施策)】

- 12 商工業の振興
- 14 魅力あふれる観光の振興
- 16 関係人口の創出と移住定住の促進

【主要な取組】

- 「吉野の暮らし」の情報発信を積極的に行い、吉野の出身者や吉野を愛する町外の方との交流を促進し、町外から吉野を応援していただく吉野ファンづくりを推進します。
- 関係人口創出事業(TENJIKU)により、地域に滞在しながら通常の「観光」ではできない地域の仕事、お手伝い、地域交流体験を通して、移住や二地域居住への機運を高めます。
- 日本遺産、吉野大峯高野観光圏等の協議会や周辺市町村との連携を強化し、広域観光を推進します。
- アフターコロナのインバウンド需要を視野にいたした外国人観光客受け入れ体制の充実を図ります。

²⁶ その地域に住んでいる人々のこと。

²⁷ その地域に訪れる人々のこと。

²⁸ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。